

予算常任委員会総務分科会

(令和2年3月4日)

○ 荻須智之委員長

おはようございます。連日お疲れさまです。

冒頭に皆様にお諮りしたいことがございます。一昨日の委員会におきまして、3月6日金曜日の予備日については、中学校の卒業式の参加がなくなったということで、午前10時からご予約いただきたい旨お伝えさせていただきましたが、今のペースでまいりますと、予備日を全日活用しなくても審査を終えられるのではないかという感覚を持っております。もしよろしければ、予備日を開催する場合は、当初どおり13時からとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ということで、本日お昼に議運の開催も予定されておりましたが、お断りさせていただくということで、済みません、よろしくお願ひします。

それでは、これより危機管理監に係る議案の審査に入ります。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 服部危機管理監

おはようございます。危機管理監の服部でございます。

私ども、当初予算の議案聴取会で請求いただきました追加資料のご説明をさせていただき、また、補正予算につきましては、減額補正1件と繰越明許費1件、合わせて2件をお願いしております。これらにつきまして議決賜りますようお願いいたします。

また、所管事務調査におきまして、新型コロナウイルスに関する本市の健康危機管理対策本部員会議の開催状況についてご報告をさせていただきますので、こちらもあわせてよろしくお願ひいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、危機管理監所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の請求を求めます。よろしいですね。

○ 真弓危機管理室長

危機管理室長の真弓です。よろしくお願いいたします。

資料の説明に入らせていただきます。タブレットにつきましては、10、2月定例月議会、04総務常任委員会、008危機管理監、予算分科会資料の3ページからとなります。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

○ 真弓危機管理室長

ワンオペレーションと防災アプリについてというところで、樋口委員からご請求がありました資料でございます。

まず、ワンオペレーションにつきましては、防災行政無線システムで避難勧告等の放送を行うと同時に、エリアメールや安全安心防災メール等に対しても同様の内容を一斉に情

報配信する仕組みでありまして、図のように、オペレーターが防災行政無線システムで作業をすることで、複数の情報伝達手段に一斉配信を行うものでございます。

また、下のところに書いてございますが、防災アプリにつきましては、緊急時、市民に確かな情報伝達が行えるよう、スマートフォンへ避難勧告等の情報が発信でき、音声に加えて文字情報による発信や、発信する区域等の指定ができるアプリでございまして、主な機能といたしましては、通知機能としてJアラートや防災行政無線等の内容をプッシュ通知することや、支援機能として、地図と位置情報を利用した指定避難所を検索できるものでございます。

次のページをごらんください。

こちらにつきましては、竹野委員からご請求がありました緊急告知ラジオの状況と今後についてでございます。

緊急告知ラジオにつきましては、表に記載しましたとおり、要支援者の方と自治会長、防災隊長、民生委員、児童委員、それから消防団員の地域支援の方々に1万3196台を配布してございます。

今後につきましては、平成26年の導入から年月が経過していることや、エリアメールなどの情報を受信できる携帯電話等が普及していることなどの情報伝達手段の環境変化を踏まえて、今後も引き続き、緊急告知ラジオを含め、必要な情報伝達手段を検討し、市民等に迅速かつ的確な情報伝達ができる仕組みを構築していきたいというふうに考えてございます。

次のページをごらんください。

こちらにつきましては、樋口委員のほうからご請求がございました地区防災組織、人材状況、人材リストについてでございます。

人材リストにつきましては、地区内の医師、看護師、保育士等の医療従事者、無線、保育士などの資格保有者や、重機、特殊車両等の操作技能を持っている方など、地域の状況に合わせて工夫されたリストになってございます。

策定の目的といたしましては、災害が発生した際に、応急対応などの防災活動に協力が得られるような資格や技能を持った人材をあらかじめ地区の防災組織が把握しておくことで、いざというときに迅速な対応がとれるようにするためでございます。

また、地区の状況でございますが、丸は人材リストがリスト化されている地区でございまして、三角につきましては、リスト作成のために地区内で調整中の地区で、空欄につき

ましては、現時点で人材リストの作成まで至っていないという地区でございます。この状況につきましては、地区からの報告やヒアリングをもって、各地区の状況の把握に努めており、他の地区の取り組み事例の紹介も行ってございます。

次のページをごらんください。

笹岡委員と竹野委員からご請求がございました総合防災拠点についてでございます。

まず、左上の図は、この施設の大きさをイメージしていただくために、サッカーのコート図を記載してございます。活用のイメージといたしましては、右上の発災後から3日後まで、それから、左下の3日後から1カ月後まで、それから右下の1カ月以降の三つのフェーズに分けてございます。

3日後までにつきましては、人命救助のための応援部隊の受け入れ、それから、3日後から1カ月後までは、避難者支援の物資の受け入れ、それから、1カ月以降は、復旧、復興に向けた活用を考えてございます。

次のページをごらんください。

受援計画における総合防災拠点の位置づけについてでございます。

図に記載しましたが、先ほどの説明でもいたしましたとおり、この施設については、全国からの人的、物的支援を受け入れる役割を持つものと考えてございます。位置づけといたしましては、人的支援の応援部隊につきましては、進出拠点、いわゆる自衛隊、消防、警察等の広域応援部隊が具体的な支援地域に向かって移動するための目標となる拠点とすることとしてございます。

また、食料などの物資拠点は、市の地域内輸送拠点として、国などから県の広域物資輸送拠点を経て、この施設に集結させることとしております。また、この施設からさらに指定避難所へ物資を配送し、避難している方々へ物資をお届けすることを考えてございます。

次に、この施設の想定する役割と活用につきましては、大規模災害時には人的・物的拠点となることから、災害対策本部との連携拠点、それから、陸路、空路からでの救援物資の受け入れ拠点、それから、消防、自衛隊等の受援拠点、さらには、復興、復旧に向けての応急仮設住宅用地としての役割を考えてございます。

また、平時につきましては、市民総ぐるみの総合防災訓練や、公設、消防団等の消防訓練、あるいは、震災対応訓練等で活用してまいりたいというふうに考えてございます。

次のページをごらんください。

こちらにつきましては、豊田政典委員からご請求がございました緊急輸送道路の調査結

果についてであります。

1の第2次緊急輸送道路における沿道建築物の現地調査につきましては、規制部局の建築指導課により対応してございまして、図の基準の確認を行っております。平成25年度に実施した緊急輸送道路沿いの沿道建築物の調査においては、第2次緊急輸送道路沿いの対象建築物は17棟でありましたが、当該対象物について現地調査の確認を行っております。その結果、建てかえなどによって2棟が対象外となり、現在では、第2次の緊急輸送道路沿いの対象建築物は15棟となりました。

次のページをごらんください。

アンケート調査の結果でございます。

上記、先ほどの現地調査の結果に基づいて、アンケート調査を実施してございます。

項目1の耐震診断に係る費用の補助がある場合、耐震診断をするかという問いに対しましては、実施したいが6件、時期は未定であるが今後実施したいが3件、実施する予定未定が2件であります。

項目2の耐震診断を実施することが義務づけられた場合、苦慮することは何かの問いに対しまして、耐震診断費用が10件、耐震診断した後の耐震改修等の費用が9件、費用や耐震診断の結果等の適切さをチェックすることができないことが6件、それから、耐震性能を満たさない結果が出た場合の影響が5件、誰にお願いしてよいかわからないことが5件でありました。

それから、項目3の耐震診断を実施し、耐震性がないと診断された場合、耐震改修や建てかえ等を実施するかという問いに対しましては、実施したいが1件、解体や売却等を予定しているが1件、実施する予定がない、未定が8件でありました。

それから、最後の項目4の耐震改修や建てかえ等の実施に当たって苦慮することは何かの問いに対しましては、耐震改修費用が11件、工事中の営業等に不安があるが7件、工法、費用、効果等が適切であるかチェックができないが6件、誰にお願いしてよいかわからないが4件でございました。

ページ下の三つ目の緊急輸送道路に係る啓発についてでございます。

緊急輸送道路の位置や意義について、以下の媒体により啓発を行っております。

続きまして、次のページをごらんください。

こちらにつきましては、豊田政典委員からご請求がありました業務棚卸表でございます。現在の総合計画に掲げる基本目標と基本的施策により任務目的を掲げ、その指標といた

しましては、要配慮者に優しい避難所運営訓練の実施回数と、一般住宅の耐震化率と挙げてございます。

次のページにつきましては、その指標に向けての事業と、その決算額等を記載してございます。

説明は以上となります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございますので、質疑に入りますが、8月定例会議会で提言を行いました緊急輸送道路に係る対応について、この部分以外の部分から質疑を行ってまいります。

ご質疑等がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

資料の調整、ありがとうございました。

一番最後のところ、業棚表を出してもらいましたが、まずここ、根本的な話なので、お聞きしたいと思います。

これを請求したのは、危機管理監の業務の守備範囲が知りたかったんです。各部局では、事務分掌条例を見れば項目が書いてある。危機管理監・室については載ってないですよ、条例に。それはなぜなのかということをもっと教えていただきたいし、どこを見れば監、室の業務内容がわかるのか、業棚表は別にして、そこからまず教えてもらえますか。

○ 中本危機管理監政策推進監

政策推進監の中本です。

済みません、事務分掌表というのがあるかと思うんですが、こちらを見ていただきましたら、事務分掌表があると思うんですけど、それを見ていただきましたら、10項目ぐらいにわたって載ってございますのですけれども。

○ 豊田政典委員

それは公開されていて、市民や我々も見ることができるものなんですか。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちください。それって今すぐどこかで見ることができますか、タブレットとかで。条例に入っていますか。見たほうがよろしければ、ご指示いただければ。市のホームページのほうですか。この会議用システム内にあれば一番手っ取り早いと思うんですが。

じゃ、ちょっとどう出すか、事務局お願いします。

○ 笠井議会事務局主事

事務局、笠井です。

ごめんなさい、ホームページからというのがちょっとわからないのであれなんですけれども、四日市市役所処務規程というものを検索いただきますと、そちらのほうに各部、各課の事務分掌というのが載っておる状況でございます。

○ 萩須智之委員長

検索をかけるわけですね。

○ 笠井議会事務局主事

はい。よろしいでしょうか。処務規程、対処の処に。検索をかけていただく、用語検索をかけていただいて。

○ 萩須智之委員長

庶務系の庶務とは違うの。

○ 笠井議会事務局主事

対処の処に、事務の務です。

○ 萩須智之委員長

処やね。危機管理監というのはどう……。

○ 豊田政典委員

処務規程、確かに危機管理室の処務が書いてある。これは内部の規程なんですけど、条例には載ってないのは、どういう切り分けなんですか、事務分掌条例。

別のことを先に聞いても。

○ 荻須智之委員長

じゃ、ちょっと調べていただいている間、次の項目にどうぞ。

○ 豊田政典委員

これ、素朴な疑問なんですけど、このセクションの名前は、危機管理監なのか危機管理室なのか。役職のような気がするんですけど、監というと。これ、どういう位置づけなんですか。ここにも監と書いてあるんですけど。

○ 服部危機管理監

組織名称とポスト名称と両方兼ねているというふうなご理解でいいかと思います。部の名称として危機管理監、課の名称として危機管理室、私のポストの名称も危機管理監でございます。

○ 豊田政典委員

それはわかりました。

守備範囲に何が知りたいかというところ、防災とか災害対応と書いてありますよね、簡単に言えば。コロナの話なんですけど、コロナは災害ではないということ、守備範囲外みたいな、議案聴取会で言われたので。ところが、対策本部の副本部長かなんかですよね。冒頭にも、協議会なんかで報告いただくと。関係あるのかなないのかがわからないので、それを確認しておきたいんですけど。

○ 中本危機管理監政策推進監

まず、コロナでございますが、ちょっと長く答弁になったら申しわけございません。

まず、現在、コロナにつきましては、健康危機管理ということで、危機管理の一分類というふうに位置づけてございます。まず、危機管理でございますが、大もとに四日市市危

機管理指針というものがございまして、その中に、自然災害に係るものにつきましては地域防災計画で所掌するという形になってございます。

それから、テロでありますとか、武力事態につきましては、国民保護計画というもので、その経営危機管理を担当するということになってございまして、その二つにつきましては、私ども危機管理室のほうでさせていただいているといたしますか、なっておるんですけれども、それ以外の、例えばこういった健康危機でありますとか、ほかの、例えばその環境で光化学スモッグとか、そうした危機、あるいは豚コレラでありますとか、鳥インフルエンザとかという、そういった危機については商工農水部というようなところで、各部局のほうで所管するというような位置づけに四日市市危機管理指針のほうはなっております、その中で、今回のコロナにつきましては、健康危機ということで今動いておると。健康危機につきましては、健康福祉部のほうで健康危機管理指針というものを定めてございまして、その中に対策本部を設けるという位置づけもございまして、その対策本部の事務局につきましては、予防対策とか、そういったものにつきましては、専門的な内容については健康福祉部で所管すると。

一方で、全庁的な調整であるとか、統括業務につきましては、私ども危機管理監のほうで所掌すると、そういうふうな位置づけになってございまして、そういうような分類に基づきまして危機管理については動いているといったような状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

最初の事務分掌条例の話、今、事務局さんが探しておりまして、僕が探しきれなかっただけで、第1条には部局の名前が書いてあって、それぞれの業務があるんですけど、そこには載ってない、第2条に載っているんですね。市長の権限に属する次に掲げる事務を分掌させるため、危機管理監を置く。自然災害、テロ、新型ウイルス等危機管理に関する事項、これはこれでわかりましたが、何で別なのかはわかりませんが、こだわりませんのでいいとして、今の答え、よくわからないんですけど、ここで新型ウイルスの話ができるのかと。健康福祉部と分けていると言われてもわからへんもんで、どこまで聞けばいいのか、聞けるのか、聞けないのか。

○ 服部危機管理監

本日、所管事務調査で、全庁的に対策本部を立ち上げて検討している状況につきましては報告をさせていただく予定でございます。分けているといいますのは、医学的とか疫学的、そっちの方面のことは健康福祉部が所管しているということでございます。また、学校のことについては教育委員会が担当しているということでございます。

○ 豊田政典委員

委員長、どうすればいいの。新型ウイルスの。何が聞けて何が聞けないのかわからない。

○ 萩須智之委員長

それは、聞いていただいて答えられる範囲でというのしかないんじゃないですか。

○ 豊田政典委員

そうですか。

じゃ、1問目、終わり。

○ 萩須智之委員長

じゃ、関連で。

○ 森川 慎委員

事務分掌条例には、分掌の中に新型ウイルス等危機管理に関する事項とうたわれているんですけど、これはさっきの指針の上位にあるんやったら、分掌しているんじゃないかなと思ったんですけど、そうじゃないんですか。

○ 真弓危機管理室長

新型ウイルスを含む危機管理という形で、先ほど、うちの補佐のほうからお答えをさせていただいたんですが、危機管理指針を主管しているというのが、私ども危機管理監の部局でございまして、ですので、危機管理全般につきましては、私どものところからお答えをさせていただくことができるのかな。

ただ、それぞれ専門分野がございまして、これは災害対応も同じでございまして、それぞれを全部が危機管理室が担うというわけじゃなくて、それぞれの専門分野はそれぞれの

専門分野で災害対応に当たる、危機管理も同じように、それぞれの専門分野はそれぞれ専門分野で当たるといってございまして、きょうご質問いただいて、専門的分野の全般的なことであれば私どものほうで答えさせていただけることができるかなというふうには思っております。

○ 萩須智之委員長

そうしますと、部局横断的な取りまとめ役というふうに解釈させてもらえばいいわけで、詳細についてお答えできない部分は所管外ということよろしいでしょうか。

○ 服部危機管理監

全庁的な統括を行っているのが危機管理監でございます。

○ 萩須智之委員長

これで納得していただけますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

危機管理監でお答えいただける範囲でお答えいただいて、健康福祉部に立ち入る部分については、もうご本人のご判断に仰がないと、議員側では仕分けはできないと思うんですけども。

○ 土井数馬委員

こちらで判断するのじゃなしに、質問していただいて、危機管理監のほうで、これはちよつと向こうでお願いします、そういうふうな判断でいいんじゃないかと思えます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。どうでしょうか。危機管理監、それでよろしいですか。

○ 服部危機管理監

はい。

○ 樋口博己委員

これ、予算のところで質疑するのがいいのか、後ほど、そういう枠をとっていただいておりますのであれば、そっちのほうで集中的に……。

○ 萩須智之委員長

所管事務調査は後で行いますので。

ちょっと、新型コロナは後の所管事務調査でご意見をいただくということでご了解いただけますか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、それ以外のところでお願いします。

済みません、豊田委員、もうよろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口博己委員

資料ありがとうございます。資料3ページのワンオペレーションと防災アプリについてなんですけど、図でわかりやすく説明いただきました。ありがとうございます。

こういった内容を、同様の内容を一斉に情報配信する仕組みというふうになっておるんですけど、これは今回、台風とか、ああいうのはもう、第1次の体制とかやりながら、構えができて、こういうふうなことを一斉にぱんと配信できると思うんですけど、地震とかだと、体制ができていない中で一斉配信するのは、本庁の危機管理室で配信するのか、それとも、要するに本庁にたどり着くことができない状態も想定されるんですけども、そういう場合、個人のスマホを連携して、このシステムに入って配信できるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

原則は、先ほどおっしゃったように、災害対策本部のほうからオペレートしてという形になろうかと思うんですが、システム上、地震が起きた場合につきましても、津波警報とか、我々が到着できる前に出る警報がございます。それを自動的に関知したときに、当直の者がおりますので、その者がスタートボタンを押すと流れるようになっていますので、それと連動して一斉配信ができるような仕組みを構築しているかなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。必ず365日24時間、四日市はそういう体制で、危機管理監の中で、再任用の方とか、いろんな方が待機いただいているから、個人の一職員がどこかから配信するということはないということですね。わかりました。

ちょっと以前、エリアメールのことで足立区にお邪魔したら、ちょっとそういう、自宅で、その日に担当の職員が、自分のスマホから、パソコンから配信できるという話があったので、ちょっと確認させていただきましたけれども、四日市はそういう体制を組んでいただいているということで、安心しました。ありがとうございます。

それで、防災アプリの……。

○ 真弓危機管理室長

済みません、エリアメールにつきましては、やはり自動配信というところがなかなか難しいところがございます。先ほど言った突発的なことが起こったときに対応できるような、例えば先ほどお話ししました津波警報が出たときと、そういう場合についてはあらかじめ登録をしておいてございます。エリアメールというのは、その時々によって発信する内容が変わってきますので、こちらについては、私どもが災害対策本部に詰めて、その内容を確認して打つことという形になろうかと思っております。

○ 樋口博己委員

エリアメールはちょっと例で出ただけで、済みません、ありがとうございます。

この下のほうの防災アプリのほうなんですけど、スマートフォンで避難勧告等の情報は

配信できると。その下で、発信する区域等の指定ができるというふうになっているんですけども、そうであるならば、その下の支援機能の中に、指定避難所を検索できる機能とあるんですけど、検索できるのはいいのでしょうけど、エリアを、区域を指定できるのであれば、そこにも指定避難所の情報とかも、その地域の災害状況なんかも発信できるような感じなんですかね。

○ 真弓危機管理室長

発信する区域を指定するというのは、あらかじめその区域を登録していただいた方に対して、全般的な情報は要らないよという方もみえられるかと思えますし、そういう方に対しては、あらかじめ地区を指定していただくようなシステムを講じて、その地区で起こったのみに情報発信できるような仕組みだと思っています。

下の検索というのは、その情報が来たときに、最寄りの指定避難所がどこなのかというところが検索できて、そのルートが案内できるような仕組みができればなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

ですので、あらかじめエリアを特定するのであれば、検索してもらわなくても、そのエリアの災害情報、状態、また、避難所を検索せんでも、一緒に流したほうがいいと思うんですけど、それはやっぱり検索せなあかんのですか。

○ 真弓危機管理室長

アプリ上にそういう別画面で避難所までのルートが検索できるという形になろうかと思っています。ですので、一緒に同時配信はするんですが、その中で、アプリ上のページが少し違ってくるというイメージです。

○ 樋口博己委員

あらかじめ登録なんですかね、その地域限定の情報発信の仕方というのは。その辺、もう少し。

○ 真弓危機管理室長

こちらは、アプリを登録していただく方にご判断いただこうかなと思っています。全域的に情報が欲しいという方には、地域限定をつけなくて、市内全域で出る情報を流したいと思っていますし、ある方は、私の地域だけでいいですよと言われる方は、そのようにさせていただこうかなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、私がアプリをダウンロードして登録する中で、私は羽津に住んでいます、羽津の地域限定でいいですよという登録をすると、羽津の情報だけ来るということですね。それを限定しなければ、四日市市域全体のいろんな情報が来ると。そうですか、わかりました。

これは、いつごろ運用開始できるのでしょうかね。

○ 真弓危機管理室長

予算をお認めいただいて、来年度事業となつてございますので、できるだけ早いうちにシステムを構築してやっていくという考えで、いつまでというのはちょっと今のところ立ててございません。

○ 樋口博己委員

そうすると、このアプリ、いろんな今までも登録いただいて、情報発信いただいていますけど、これは今までのものを全部全て——リセットという言葉は悪いですけど——このアプリに集約していくということですかね。四日市のそういう防災関係、消防も含めてでしょうけど、このアプリに集約していくという考え方ですか。

○ 真弓危機管理室長

防災アプリは防災アプリという形で、とつてこようかと思っています。上のワンオペレーションにつきましては、従来の安全安心防災メール、こちらにご登録いただいた方については、このワンオペレーションシステムで流そうかなというふうな形では思っています。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、複数の媒体があって、その中の一つがいろんな機能を集約してある防災アプリ。でも、この防災アプリ、やっぱり市民の皆さんに、基本的にはスマホを持ってみえる方は全部登録していただきたいという思いですよね。そこには、一番最新のリアルな情報が入るということですね。わかりました。

あと、日常的に防災アプリも何か活用できるといいなと思ったりするんですけど、何か日常的に情報発信、注意喚起みたいな、そんな情報だとかも流していったりするんですかね。

○ 真弓危機管理室長

そういう日常的なものも含めて、今後は考えていきたいなと思っております。

ただ、今現在、安全安心防災メールのみでございまして、エリアメールにつきましては、この避難情報しかだめという制限がございますので、なかなか流せないというところもございまして、それについて、より幅を持たせたいなという形で、防災アプリも考えてございます。

○ 樋口博己委員

ぜひとも、これ、充実した使いやすいものをつくっていただきたいのと、来年度の予算執行を速やかに、少しでも早く運用開始いただきたいなと思います。

また、日常的にもいろんな情報を流してもらうということなので、三重県知事なんかも、防災の日常化という話もありますので、特別に防災対策をするというよりは、備蓄なんかもローリングしながら備蓄していくとか、そんなようなことも日常的に災害にも対応できるような生活をしていきたいと思いますというように発信もいただきたいなと思います。

また、あわせて、一般質問でもさせていただきましたけど、マイ・タイムラインとか、災害時に備えることの自分の準備とか、そんなこともしっかり情報発信いただきたいなと思います。これは要望させていただきたいと思います。

一旦これは終わります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

ちょっと関連するかどうかわかりませんが、今までもフェイク情報が流れるというような、そういった対応とかは関係あるんですか。ちょっとよくわからないんですけど。もしそういうふうなものがあったら、デマの情報が流れたときに、今でも起こっていますけれども、そういうふうな対応というのほどこまでやられておるのか、こういうのが始まったら、そういうのが出てくるのか、ちょっとわかりませんが、対応はどうなんですかね。ちょっとお聞きしたい。

○ 真弓危機管理室長

あくまでもこれは私どもから発信する内容でございまして、私どもからフェイクという内容はないと思ってございます。

○ 萩須智之委員長

ご質問の趣旨は、そういうのが流れてきたときに、それも危機のうちの一つとして対応するかということだと思っております。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません、それは場合によってケース・バイ・ケースといたしますか、そうした非常に社会に不安を与えているような状況になれば、このシステムを活用して正しい情報を流していくということも検討していかないといけないかなというふうには思っております。

○ 土井数馬委員

そういう対応が当然だと思うんですけども、先ほどのように、津波警報がどの地区に出たとか、そういうのはもう当然フェイクだとわかれば、こういうのを利用してきちっと対応するというところでよろしいわけですね。じゃ、それはお願いをしておきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

資料、どうもありがとうございました。

緊急告知ラジオの状況と今後ということで、今後については、緊急告知ラジオを含めというような言い方で利用もしていくんだというような話をいただいたわけですが、これだけの多くの数あるラジオの部分が、今現状はどうなっておるかというのを知ってもらっておるのかなというのが、この資料を出してほしいという意味合いの本当のところでは。

なぜかという、要支援者、支援を受けておった人たちも、この年からまたさらに状況は悪くなって、ひょっとしたら亡くなられた方もいる、そういう場合の持っていたラジオは一体どこへどうなったんだという、そういうせっかく市として備品の形で用意ができているものの、行き先、現状が、どのような形で課のほうでは掌握しているのか。結構必要なかなということも思って、こういう質問をさせていただいています。

きのう、実は消防本部のほうにちょっと話をするのを忘れたんですけど、消防団員の中では、辞める状況になって、告知ラジオを持ってこられている、私も持ってくる予定でありますけど、その状況で今見ると、電池の液漏れが起こっていて、使えるかどうかわからんなみたいな話もあったり、それ以外に、自治会長のところに、これ、配布されてますよね。自治会長で、どうなっているのか、ちょっと僕らもわからない。この文で行くと、市民文化部のほうで確認してもらわなあかんのかもしれませんが、きちっと、自治会長が変わられるときに、その告知ラジオを渡したよという自治会長さんも、ラインの中で自治会長をされとった方は、いつ渡したという人もいますけど、そういう状況というのを調べられているのかなというのを含めて、あと、告知ラジオについては、そういう先ほど言った需要の部分のところで、物がなくなったら追加していくという話はないのかなというのを思っているんで、そういう方向性も含めて答弁いただきたいと思うんですけども。

○ 真弓危機管理室長

まず、亡くなった方の返却ですが、こちらについては、当初渡した貸与表の中に返却というところが書いてございまして、年間百数十台は、90台から百数十台のところは返却というところがございます。今年度についても、136台が返ってきてございます。返ってきた方の氏名等を確認して、あらかじめあった台帳で確認をしております。

あと先ほど、地域支援者の方につきましては、当初から引き継いでいただいております。その辺はやはり課題があるのかなというところがございます。その辺も含めて、それと、スマートフォン、ここに書かせていただきましたが、携帯電話とか、いろんな災害情報を入手する手段が今のところ多く、環境の変化で多くなってきてございます。それらを含めて、本当に必要な方、あるいは、要支援者じゃなくても必要な方もおられるかと思っておりますので、その点も含めて、今現在、検討をしております、どういうふうに告知ラジオを今後していくかというのは、検討しているというところでございます。

○ 竹野兼主委員

亡くなられている方の部分のところについて、きちっと確保は、全部が全部じゃないのかもしれませんが、そういうような状況はあるというのは確認できましたので、それは続けていただくとこののをお願いしておきたいと思っておりますし、要支援者の部分のところについては、2年間とか、3年間で、最近は自治会長さんがかわられたりする、そういうところの期間が短い部分、そういう渡されたか渡されていないかという部分のところについては、今、室長が言われた形で、問題の部分にはなるのであろうという、認識されているのであれば、これは多分、危機管理室のほうから市民文化部のところにしっかりと連携をとってもらって、少しでも利用と、それから、無駄にならないような状況をぜひお願いしておきたいなと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、総合防災拠点についても資料をいただきました。これ、今まで聞いておったかどうか、サッカーコートと、こんなのできるんですね。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

比較のために。それで。サッカーコートが書いてあるだけ。

○ 萩須智之委員長

済みません、それは大きさの比較のためであって、サッカーコートは作りません。

○ 竹野兼主委員

びっくりした、これ、サッカーコート。一瞬、年寄りやもんで、こんなところにサッカーコートができるのかみたいに思っていました。

ここの部分のところで、北部の県の拠点のところからも近いという部分もあって、そのところにあるので、災害が起こった場合には道路の事情もわからないというところの部分のところで、ここに一つあれば、結構、状況としては、市内のところの北部に集まっているんですけど、その後、それを次の中西部、南西部のところにもっとつなげられるというのは、ここ一つでも大丈夫なんですかねというのをちょっと一度聞いておきたいんですけども。

○ 真弓危機管理室長

ご質問は物資のことかなというふうで思っています。今現在、この拠点が整備されている途中でございます、今、発災した場合に県から受け入れるという受援計画を県のほうでつくっていただいているんですが、私どもの想定としては、北部の拠点防災倉庫と南部の拠点防災倉庫に物資を配送していただくように考えてございます。ですので、この一時的な総合防災拠点が仮に使えないという状況が発生したときには、それらの拠点、三つの拠点がありますので、活用していきたいというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。これでわかりましたので、よろしく。ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

関連して。

プレハブ仮設事務所というのが防災拠点になる、これが受援拠点の本部事務所になるの。現地事務所になるの。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃるとおり、いろんなものが入ってきますので、その受付とか対応が必要ですので、仮設でつくっていくという計画でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

大災害時の受援本部というのは、本庁に、現地本部とどういう連携になるのか、ちょっと。

○ 真弓危機管理室長

基本的には、大規模災害時は、三重県に県全体の災害対策本部ができて、そこで采配するんですが、四日市市としては、この市の災害対策本部も開かれる四日市庁舎、この本庁舎になってこようかと思います。その連携で受援を動かしていくという形をとっていくという形になります。

○ 笹岡秀太郎委員

この仮設事務所というのが、現地、いわゆる受援拠点の事務本部、本部というのはおかしいな。拠点事務所になるわけやね。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃるとおり、現地の本部になってくると。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかりました。

これ、四つの割り振りで、発災から1カ月後のぐあいがよくわかるので、これ、せっかくやから、市民にももっとわかるようにやるとええのかなと思うので、次のページの想定される拠点の役割と、あと活用となっておるけど、例えば、よく市民の皆さん、いろんなところへ防災の視察に行かれるやないですか。ここを、そういう四日市の防災の視察の拠点にしておいて、こういうふうな、例えば、いつ行っても、発災から3日後はこんなことができるんやとか、あるいは、1カ月にはこんなことができるんやとか、あるいは、プレハブみたいなもので仮設住宅ができるというのも、実際に目に見えるようなものを、例えば見本の一つ置いておくとか、そうすると、防災意識の醸成にもつながる拠点になるのと違うかなという思いがするんやけど、そういう視点はないんやろうか。

○ 真弓危機管理室長

現段階では、建築物を設けないというところで、このような形になってございまして、平地のアスファルトの状態でございます。ご指摘のところはよくわかっているんですが、どういうふうでアピールしていけばいいのかというのは、今後の課題かなというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

よく他市の状況を見ると、ちょっとしたボードに、何日後にはこんなことになるよとか、具体的によくわかるようなものが設置してあるところがあるよね。四日市もこういうものがせっかくあるんやから、ものはつくれやんにしても、そういうものをアピールするようなものにして、防災公園みたいなイメージでつくっていくのも一つの方法と違うやろうかとは思いますが、一度考えておいてください。

それで、平常時の総合訓練とか、消防の防災訓練とか、震災時の訓練にもなっておるけど、平素市民がいつでも見れる、防災の意識醸成につながるような施設に、せっかくやからつながるような視点もちょっと入れてもらったらありがたいなという気がするので、お願いしたいと思います。どうですか。

○ 服部危機管理監

ありがとうございます。

現場への看板の設置等について検討していきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひお願いいたします。

他市の人からも見に来てもらえるような、そういう施設になる可能性もある。

それと、受援の、これは拠点なんだけど、例えば、市長が他市町に職員を派遣要請するわね、自治法で。そのときの派遣体制というのは、例えば、災害の大きさに応じてどこへお願いするとか、そういうシミュレーションはもうできておるの。

○ 真弓危機管理室長

災害の大きさによっていろいろ変わってこようかと思うんですが、消防本部についてはしっかりした派遣計画はあるんですが、今のところ、私ども市のところでは、その派遣が、

他市のオーダーに応じて対応しているという状況でございます、ちょっとそのあたりのシミュレーションまでは至っていないという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば、仮設住宅、1カ月後にこれができて、ハードはこれでええんやけれども、ソフト対応に四日市市は体験していないこと、事務的なこととか、さまざまなことをせんならんのに、やっぱり派遣できちんと経験した市町から来ていただいて、迅速にこの事業が遂行できる、そういう体制をとっておかんとまずいかなという気がするので、ぜひそのあたり、派遣の要請をどういうふうにしていくかというあたりは、しっかり明確にしておかんとまずいかなという気がするので、その辺もしっかりやっておいていただきたいなと思います。念のために、例えば、四日市はどこかへ派遣しましたやんか。誰が行ってもらったんでしたっけ。ちょっとその辺も言っておいてください。

○ 真弓危機管理室長

昨年7月豪雨で広島県の熊野町に派遣をしております。

今回のところも、上下水道局の職員とかは、7月の豪雨——24号台風でしたっけ——の被害に遭ったところには派遣しております。

私ども、危機管理室からも、昨年の7月豪雨につきましては、熊野町に派遣した職員、今日控えておるんですが、地域からも、やっぱりそういう方々の意見を聞きたいというところで、昨年はいろいろなところに呼ばれるケースが多くて、いろんな体験談を、お話を聞けたというところでございます。そういった機会を通じて、派遣についてもレベルアップというのは図っていきたいというふうに思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、派遣を受ける場合の想定もきちんとやっぱりやっておいてねという、そういうイメージで発言させてもらっていますので、ぜひそのあたりも、せつかく他市町へ行っていただいた職員さんがいらっしゃるものやから、そのときの状況がどうだったのかとか、そのあたりは四日市に生かしていただきたいなとは思っております。

○ 真弓危機管理室長

来年度の予算のところ、私ども、受援計画の策定というところで予算をお願いしているところがございます。その派遣に行った方々の意見も伺いながら、つくっていききたいというふうに考えてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

内閣府も、受援とそれから応援の実効性を高めろという、各自治体に指示も出ておると思うので、その辺、実効性が高まるような施策をしっかりと展開していただくとお願いして、終わります。

以上です。

○ 萩須智之委員長

関連で。

○ 森川 慎委員

済みません、先ほどのご答弁の中で、ここに今、建物を建てるができないというような答えだったかと思うんですけど、仮設住宅は建てるみたいなことをここには書いてあるんですが、こういう状態にするには、また何か法的な手続とか要るんですか。緊急時は建てられるようなとか。

○ 真弓危機管理室長

済みません、私がそこは不安で、後ろで聞いただけでありまして、建てるのに制限があるというわけではございません。今の計画の中で、何も建てない状況で計画をしているというところがございます。

○ 森川 慎委員

でも、さっきのお答えやと、何か建てられないような条件で造成したみたいな話をここでちらちらとしていませんか。

別に問題ないんですね。済みません、ちょっとそれだけ気になったもので、確認しました。終わります。

○ 荻須智之委員長

ちなみに、これは仮設といっても、やっぱり確認申請どうするのか、手順が必要なんですか。災害時は、そういうのは省かれるんですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

と思います、今聞かれたのは。どうなんですか、超法規的に。

○ 真弓危機管理室長

ちょっとそのあたりは建築部局に確認しないとわからないんですが。

○ 森川 慎委員

それはやっぱりある程度確認しておいてもらわんと。だって、法的根拠がないのに建てるわけにはいかんはずで、そういう手続を踏むからこそ、こういう施設をつくっていくという、法的な正当性が出てくると思うので、ちょっとそこは認識しておいていただきたいと思います、利用についてね。

○ 笹岡秀太郎委員

念のために、これ、1カ月後は住宅、今の話は住宅やけど、この3日から1カ月のところの荷さばきスペースとか、そういうのも、何か建物が建つの、簡易なものが。屋根がつくとか。

○ 真弓危機管理室長

これにつきましては、エアテントを考えてございまして、今年度、エアテント8張を買わせていただこうかなというふうで思っています。その中で使用できるものは使用していく。

○ 笹岡秀太郎委員

確認申請は要らんの。

○ 萩須智之委員長

これは要らないですね、テントやから。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

あと、宿題として、プレハブは今は建築確認が要るということですので、想定外をなくすためにも、また、いずれ何らかの形でご回答ということで、お願いします。

これに関連して。

○ 樋口博己委員

先ほどの住宅は、多分ですけど、仮設のプレハブって規格ものだと思いますもんで、建てるのに、わざわざ耐震がどうかという話ではないと思いますので、手続上の問題だと思いますけど、一度ご確認いただきたいなと思います。

平時は、防災訓練とか、消防団とか、応援訓練という話があったんですけど、今、アスファルトを敷くというふうな説明があったんですけども、全面的にもうアスファルト、駐車場も含めて全部、アスファルトを敷くということなんですかね。

○ 真弓危機管理室長

全面的にアスファルトで仕上げたいと思っています。

○ 樋口博己委員

これ、済みません、前に確認したかどうかわからんですけど、平時に地元が何か活用したいという話は、そんな話はなかったんですけど。

○ 真弓危機管理室長

いろいろ総合防災拠点を計画している段階で、地元の方々にお話をしております。その中で、そういうお話もいただいておりますので、活用方法については、地元の方々にも

協議していきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

災害時はアスファルトを敷いてあったほうが多分いいんでしょうけど、ふだん、地域が活動するというと、なかなかアスファルトを敷いてあると、駐車場としては活用できるんでしょうけど、なかなか、竹野委員がサッカーコートできるのという話がありましたけど、アスファルトやとそういうスポーツもできやんで、やっぱり防災に特化した何かいろんなことをやるということなんですかね、アスファルトを敷いてあると。それはいいです、分かりました。

あと……。

○ 萩須智之委員長

それこそテニスコートもあります。

済みません、樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

受援計画の中で、前もちょっとお聞きしたんですけど、協定を結んである自治体もありますやんか。そこは、災害時には応援依頼、昔の特例市のところとか、いろんなのがあったと思うんですけど、たしかどちらかというと東側かな、太平洋側やったと思うんですけど、以前も、太平洋側が全体に南海トラフやと地震が起こる可能性があるんで、日本海側の災害協定なんかも検討どうですかと提案したことがあったんですけど、その後、何かどうですかね。

○ 真弓危機管理室長

そういうご指摘もいただいております、一応、飯田市とは災害応援協定を結んでございます。それは、リスクを避ける上では、いろんなところというところは思っておりますので、お声をかけさせていただくか、向こうからお声をかけていただくか、機会を捉えて、協定は積極的に結んでいきたいというふうな考えでございます。

○ 萩須智之委員長

済みません、飯田市はもう既に結んであるということですね。

○ 樋口博己委員

この前、どなたでしたかね、一般質問でも、評定のグループを組んで、プッシュ型とか、いろんな話も議論されてみえましたが、ちょっとやっぱり、災害時はお互いさまといいながら、やっぱり、日ごろ、日常的にこちらから支援するアプローチがないと、なかなか向こうもどうというのが、この前の一般質問の答弁でも、ニーズがわからないので、こっちから独自の判断で持っていくのはどうかという答弁もありましたが、そんなことも日常的にやりとりしながら、できればグループ化とか、リスク管理の問題で日本海側とか、また検討いただきたいなと思います。

それで、また一般質問でもテント村という話も出ていましたけど、いろんなところで、そういう広場があれば、それぞれテント張って、テント村の避難所というのができるのかもわかりませんが、危機管理室がテントを持っているわけでもないですし、備蓄でたくさんテントを持っているわけでもないと思うんですけども、何かそういう、例えば各地区の社協なんかにはテントの在庫があるとか、そんなようなこともちょっと確認いただいて、例えば、私の地元で、羽津地区なんかは、昔、子供たちが1泊でキャンプをやっていた関係で、昔のこういう三角テントが20から30ぐらいあるんですよ。まだ新しいので、全然使わず、倉庫に眠っておるんですけど、そんなこともひょっとしてあるんじゃないかなと思いますので、そういうテント村も、場所とか、どれだけ物としてあるのか、そんな調査も一回検討いただきたいんですけども、どうでしょうかね。

○ 萩須智之委員長

これ、ちょっと伺いたいんですが、アスファルトやと、もう普通のペグが打てないので、テントは立たないですよ。それもお聞きされるわけですよ。お聞きされるということです。アスファルトの上は難しい。どうですか。

○ 真弓危機管理室長

この前の一般質問でいただいたのは、例えば学校が指定避難所となっているグラウンドとかというお話だったかなというふうで思っておりますので、当然、アスファルトのところは打てないかと思っておりますが、そういったグラウンドについては、テント村とい

うところは実績が全国的にはあるのかなというふうで思っています。さきの一般質問でああいうご質問をいただきましたので、テント村がどうなのかというところも含めて、他市で、例えば熊本地震でありましたので、その被災地に、効果とか、いろんなところを伺いながら検討していきたいというふうで考えてございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともそういう検討の中で、市内に被災資源が、テントがどれだけあるのかも一回調査いただきたいなと思います。

あと、この場所ではないかもわかりませんが、自治体によっては、災害時に炊き出しするというところもあるかと思うんです。四日市は、そういう炊き出しというのは、計画に入っているんですかね。場所によって、メニューとか、材料をどう調達するとかということも考えている自治体もあるようなんですけど。

○ 真弓危機管理室長

この総合防災拠点での炊き出しというのは考えてございません。

ただ、指定避難所で、そういうような地域が炊き出しという形をとろうかと思っています、とっていくことになろうかと思っていますが、それについて受援計画で定めるところまでは至らんのかなと。それは、各地域のマニュアルの中で整備されていくことかなというふうで思っています。食材がどれだけ要るのかというところまで、そこまでシミュレーションできるかという、今のところなかなか難しいのかもしれないという、済みません、まだそういうお答えで申しわけないですが。

○ 樋口博己委員

これから中学校の給食センターもつくることになっていますので、給食センターはそんなに何日分かの在庫は持ってないと思いますけど、でも、その日に賄う材料は、その日の分は、中学生の9000食分の材料はその日にはあるんでしょうから、それがそのまま各中学校に行くのがいいのか、どうなのかも含めて、災害時には、そんなこともこれから考えていかなあかんと思いますので、ちょっとやっぱり炊き出しは各地区任せということではなくて、そういうことも各地区で考えてくださいというお願いをするのか、それとも、行政として少しバックアップしますよという話なのか、その辺のちょっと整理はしていただき

たいなと思います。

○ 真弓危機管理室長

そのあたりは、避難所運営マニュアルというところで定めておきまして、どれだけの食料が要るかというところを避難所ごとに集約して、それを調達していくという形をとってございます。ですので、地域に丸投げという形ではなくて、避難所運営をする中で、私も災害対策本部として調達できるところは調達して、避難所の方々にお届けするという形をとっていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

済みません、給食センターのことだけちょっと、見通しというか、何かお考えはありますか。給食センターは、防災の意識が余りなさそうだったんですけど、どちらかというところ、教育委員会としては。子供たちに提供するというのが主だという話なので、ちょっと危機管理室からもいろいろ、これから、防災機能はある程度あると思うんですけど、ちょっとその辺は協議いただきたいなと思いますけれども。

○ 真弓危機管理室長

そのあたりを含めて、教育と連携をとっていきたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

お願いします。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

この総合防災拠点、アスファルトを打ってもらうという話ですけど、そうした場合って、仮設住宅って建てられるんですか。素朴な疑問というか、方法として。

○ 谷口危機管理室付主幹

済みません、危機管理室の谷口です。よろしくお願いします。

仮設住宅建設時におきましては、既存のアスファルトは撤去する予定です。

○ 森川 慎委員

そうすると、アスファルトは何のために今打つんですかね。

○ 荻須智之委員長

谷口主幹、よろしいですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

アスファルトに関しましては、受援時に消防車とか、自衛隊の車両等が入ってきますので、そのために一応、雨とか降ってぬかるんでしまうと、その車両が動けなくなってしまうので、そのために今回施工させていただくということでございます。

○ 森川 慎委員

ちょっと、僕は何が正しいか正直わかりませんが、アスファルトを壊すのも、またそれなりにまた工期がかかったりとかするんじゃないかなということも、素人考えですけど、何がええのか、ちょっとそんなことも思いましたので、意見として述べておきます。

○ 荻須智之委員長

済みません、今のちょっと終わって、森川委員、いいですか。

○ 森川 慎委員

もういいです。

○ 土井数馬委員

アスファルトをしておく、管理上も楽なんじゃないかなというふうに思います。やっぱり、しょっちゅう出入りするところでもない、草とか、やっぱりそういうのもあるので、そうやってしておいたほうがかえって経費がかからんのかなと私は思い

ますけれども、そんな意見で。

○ 荻須智之委員長

それもありますね。

今、ちょっとご意見が出ましたが、自衛隊が見えたときは、アスファルトでも別に受援時は構わんものですかね。

○ 川南危機管理室副参事

先ほどの話にもありましたけれども、泥濘地ですと、トラックの出入りが激しくなりますので、はまる可能性がありますので、アスファルトで進出、進入、出入りが容易なほうが、より支援はしやすいかと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

第一義的には、いろんな物資を受け入れるところにまずは活用するというのが一つなんですか。この仮設住宅、一応書いてもらってあるけど、ここは最終の最後の手段みたいなイメージでええのかなと今聞いていて思ったので、それだけちょっと確認させてください。

○ 荻須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 服部危機管理監

委員ご発言のとおり、避難が長期にわたる場合という限定でございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうですね。休憩ですが、あと、ご質疑のご予定はどんな感じでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

以外で。

その前に休憩をとらせていただこうと思いますが、あの時計で20分ですか。じゃ、休憩とさせていただきます。

11:10 休憩

11:19 再開

○ 萩須智之委員長

おそろいですので、ちょっと早いんですが、始めさせていただきます。

本日も代表者会議をお昼休憩に持たれますので、できれば早目に午前を終わりたいと思いますので、ご協力お願いします。

引き続き質疑をうけたまわります。

○ 森川 慎委員

もうこの追加資料外でいいですか。

○ 萩須智之委員長

そうしましたら、済みません、あっちやこっちやすると、後で分科会長報告のときに見にくいので、できればこの防災拠点についてのご意見が出尽くすまでは関連を受けたいと。

○ 笹岡秀太郎委員

それじゃ、1点だけ。

平時の利活用なんやけど、ヘリの緊急着陸場指定はしないの。

○ 真弓危機管理室長

前回の委員会の中でもヘリポートについて精査しなさいよというところで、一応精査をさせていただいて、追加の臨時のヘリポートも県のほうに報告させていただきました。

こちらの拠点ですが、先ほどご説明も空路の物資配送も考えられますので、臨時のヘリポートとしては、県のほうに追加をしていこうかなというふうで思っています。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、この……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

オスプレイも降りられますね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

オスプレイも、2本ローターのチヌークも降りられますね、ここでしたら。

もうよろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、これ以外でご質疑を賜ります。

○ 森川 慎委員

27ページのマンホールトイレの整備と測量調査設計をしていただくと、拡充していただくんですけど、今、小学校四つ挙げていただいていますけど、今後というか、これによって、どこにつけるとか、場所だけ確認をしたいんですけども。

○ 中本危機管理監政策推進監

まず、来年度につきましては、貯留式マンホールトイレの整備ということで、測量調査設計業務ということで、常磐小学校、羽津小学校、日永小学校、河原田小学校の4校につきまして、2560万円の予算のほうをお願いしているというところでございます。

マンホールトイレの今後の整備でございますが、推進計画のほうで、この後も引き続き3カ年予定をしてございまして、基本的には、津波避難ライン付近の小中学校から順次進めていくというようなことで、当該年度に設計をした小学校につきましては次年度で工事をしていくというようなところで考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

この予算は、4校に整備するための予算ですか。ごめんなさい、ちょっとわからんです。

○ 中本危機管理監政策推進監

この2560万円は、繰り返しになりますが、常磐小、羽津小、日永小、河原田小学校の4校に係る設計業務調査委託という形でございます。

○ 森川 慎委員

この4校、僕の中ではもう使えるようになっているかと思ったけど、そうじゃないんで

すね、今現状。ごめんなさい、わかっていなかった。

○ 中本危機管理監政策推進監

現状、まだマンホールトイレとしては使える状態になってございませんので、公共下水道に接続されて、あいてきている浄化槽を活用するということで今後やっていくと、そういうふうなことでございます。

○ 荻須智之委員長

森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

わかりました。

別のところ行っていいですか。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

同じので、24ページ、河川の関係のハザードマップをつくっていただくということでは、いただいているんですが、これはいつぐらいにできてくる予定なんでしょう、完成は。

○ 真弓危機管理室長

ハザードマップにつきましては、河川ごとに毎年つくらせていただいて、昨年度は鈴鹿川水系と内部川水系、今年度については朝明川水系でございます。来年度につきましては、三滝川、海蔵川、再来年度に天白川、鹿化川という形で、そのところを目標につくっていきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

それができてくるのはいつごろなんですか。全部ができるという意味か、ちょっとわからない。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません。もう一度繰り返しになりますが、平成30年度に鈴鹿川水系、令和元年度、今年度、朝明川水系をやってございます。令和2年度に、海蔵、三滝川水系をさせていただきまして、令和3年度に天白、鹿化川水系、そちらで終了という形でございます。

○ 森川 慎委員

それぞれの水系に対する情報とかというのはまだ把握しきれていないんですか。というのは、市は、鹿化川とか天白川のあたりの住民の方に、すごい豪雨のときに水がつくんやというようなお話を何人かからかいておいて、自治会としても何とかしたいというようなお話をいただいておいて、例えば、上下水道局に相談したりとか、河川排水課に相談したりとかということをしておる中で、これが出てきたので、その辺の情報の共有なりとか、連携とか、そういうのってどうなるんですか。鹿化川に限りませんが、今現状どういう状態なんですか。

○ 真弓危機管理室長

昨年の豪雨がありました。それと、さかのぼって平成27年のときも、四日市市内、床上床下浸水が多く発生した。これらの情報につきましては、庁内に対策本部を開いて、その結果を流させていただいていますので、共有はできているかと思っております。

今現在、今年度の予算で、内水におけるハザードマップも、上下水道局に委託をしてつくっているところございまして、それが今年度でき上がってくるという状況でございます。それをまた今後、ハザードマップ、防災マップのほうに示しながら啓発していきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

ハザードマップをつくってもらうことは大切で、進めていただきたいと思うんですけど、その先の、今現状のそういう水はけの悪さとか、水がつくようなところとか、この辺の改修なり改善というのは、指揮、一番音頭をとっていくのは危機管理監なんじゃないかな。そういうところを改善していく必要があると思うんですが。

○ 真弓危機管理室長

過去の被害の状況というのは、各セクションで情報共有を図っております。

ただ、どういう分野から手をつけていくかというところにつきましては、それぞれがシミュレーションをしながら判断、一番ひどいところからという形になろうかと思うんですが、それぞれのセクションで判断していったって、予算立てをしていきながら改善していくというところがございます。

○ 森川 慎委員

四日市行政として、総合的にその辺、計画を持って対応していこうとか、そこまで行っていないんですか。ちょっと担当が違うのかもしれないんですけど。

○ 樋口博己委員

来年度、上下水道局で、雨水対策総合計画かな、来年度、それをつくっていくので、今は浜田をやっていますやんか。浜田の次はどこをするんやという話の中で、来年度それをつくって、その中でやっていくのと思います。

○ 森川 慎委員

個別はそれでええんですけど、全体の四日市市内で、川が水つくようなところがあったりとか、氾濫しそうなところがあったりとか、そこに住んでいる方たちは、やっぱりそれぞれに不安を抱えておって、何とかしてほしいなという思いがありますよね。それを、市として全体を見ながら、部分最適はあれやけど、全体としての最適化というのは、どこが音頭をとって計画的に進めていくのかなというのが、今ちょっとわからん。ハザードマップをつくってもらうというので、ちょっと危機管理室なのかなと思って聞いているんですけど、こういう全体の指揮というか、音頭をとっていくところは……。

○ 萩須智之委員長

先ほどの朝明川が2級河川で県とか、担当が分かれますけれども。

○ 森川 慎委員

川もそうですけど。

○ 荻須智之委員長

全体を統括するということね。

○ 森川 慎委員

内水ですね、それこそ、僕の話、この後に石塚町とか、城西とか城東とか、この辺の話ですけど、僕がもらっておるのは、そういうのをどこが管理、改善していくという方向性をつけたりとか、計画を立てていくというのが、いまいちばらばらで、それこそ上下水道局なのか、河川排水課なのか。でも、危機管理室もマップをつくって全体でというのであれば、ここなのかなとかも思うし。

○ 荻須智之委員長

2級河川も、朝明川がようやく河川改修ができたぐらいで、ばらばらですね。それを統一するのはここじゃないかと。

○ 森川 慎委員

統一するのもそうやし、予算立ててちょぼちょぼやっておったって、やっぱり結果ってどんどんどんどんそれぞれ進んでいくけど、がっとな変わっていくということはなかなか難しいのかなと思うと、どこか音頭をとってやるべきじゃないかなと私は思うんですけど、その辺の今の庁内の整理だとか、危機管理室の考えているところとか、そういうところを確認したいなと思って質問しているんですけど。

○ 服部危機管理監

おっしゃられることは、いわゆる国土強靱化における脆弱性の評価ということになるのかなと思うんですが、それを危機管理室のほうで取りまとめて、各部局で、基本的には、リスクの高いところからという理念は共通で持っておるところですので、それを、国土強靱化の計画の中で取りまとめて進行していくということになるかと思います。ある意味、進行管理を危機管理室のほうでやらせてもらっているという状況です。

○ 森川 慎委員

そうすると、ちょっとその国土強靱化というのは、僕、野党なのでわからないですけど、差配していくのは危機管理室でよかったんですか。そういう自信を持ってこうしていこうという計画を立てていくという話は。

○ 服部危機管理監

具体的に、次どこをやるという具体的な事業の選択は各部局に任せております、という答弁になるんですが。

○ 森川 慎委員

ちょっと私は余り納得できやんというか、もっと計画的にやってほしいなと思うし、鹿化川だけじゃなくて、朝明川のほうが大事やとってやるとか、こういうところってやっぱりもうちょっと系統立てた指揮、管理が必要かなと私は思いますので、ちょっと研究してください。お願いします。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで。

○ 豊田政典委員

最後の森川委員の意見は、私も賛同いたします。

別の話ですけど、決算審査から2点お聞きしますので、決算後、それから、新年度に向けた取り組みを答えていただきたいと思いますと思ひまして、一つは災害情報等の広報について、決算で、分科会で議論しました。危機管理監の所管する内容というのは、常に市民が見やすい形で広報していくのがとても大切だと思います。

きのう、ハザードマップができ上がったとき、それから、マンホールトイレ、それから、防災拠点の笹岡委員の意見もありました。常に市民が見れるような形で、ホームページ等で広報しておく必要があると思うんですけど、決算のときには、私も言いましたし、ほかの方も言ったんですけど、皆さん、よければ四日市市のホームページを見てほしいんですけど、コロナがどっちだという話は別にして、ここにやっぱりコロナのやつは、緊急速報がせっかくあるので、市役所のトップページね、どかんと行かなあかんと思うんですよ。

ところが、注目情報だか新着情報、左下にちよろちよろっと一覧の中にある。これが、大雨のときも、ずっとチェックしていますけど、何か緊急性が感じられないんですよ、ホームページのつくり方。ホームページに載せる、載せないはどこなのかよく知りませんが、危機管理監なのかどうか。それを仕方ないもので、もしものときという2行目の防災情報を見ていくんですけど、後ほどやりますけど、緊急輸送道路、最初、どこにあるのかなと思って、右下のほうに見にくいバナーが載っている——これもまた後でやりますが——とか、さらに気になるのが、決算のときも言いましたけど、防災情報の一番右上、これは目立つんですけど、大雨が降った、開くとウエザーニュースが出てくる、天気予報がどうだとかという議論もしましたけど、やっぱり見にくかったり、一番気になるのは、細かな話ですけど、見ています、天気が3時間ごとに上に載っている升がありますよね。その下に降水量の時間的なやつがある。これ、左のほうへ行くと、微妙にずれているんですよ、上と下のラインが。これ、めっちゃ気になるんです。対応しているのか、してへんのか、最初わからへんだし、ここ、そろえてほしいなと思うんですよ。そんなことも細かい話ですけど、ホームページをたどる方は、災害時、大雨のときとか、まさに今のコロナのこともそうですけど、もっと工夫していただきたいというのを、決算の繰り返しになりますが、その後の皆さんの検討状況、今後どうするかということ、あわせて決算のときに、CTYの情報提供についても意見が出ています。今、分科会長報告を見ていますが、ある委員の人は、河川カメラ、CTYのやつを効果的に流すとか、あるいは、CTYの情報の流し方ももう少し工夫してほしいという意見がありましたね。これについてのその後の検討状況を教えてほしいなと思って。

○ 小林危機管理室主幹

小林です。失礼します。

CTYと協議は進めております。それで、あと、ホームページの改修についても、ホームページ作成業者と協議は進めております。現状ではまだ実用に至っていませんが、あと、CTYのほうと話の中では、CTYも四日市だけでなく、このごろカメラをふやしておる、情報カメラがふえておる関係上、四日市市だけに特化できないかという協議もあわせてしておる状況であります。現状、変更点がまだお知らせできませんが、協議は進めております。

○ 豊田政典委員

ぜひ市民にわかりやすい形になるように工夫いただきたいし、大雨のときに災害対策本部をつくって、ホームページとか情報発信というのは、なかなかそこに手が回りにくいのかもしれないですけど、専門のというか、それ専門の担当者を置いておられるのかどうかもわかりませんが、危機管理監が情報発信のもとになるんですか、災害時、大雨時。

○ 真弓危機管理室長

災害対策本部が開かれれば、全庁的な職員が集まってくることになります。その中で、情報収集する班だとか、作戦を考える班だとか、あるいは先ほどおっしゃられておったような広報の班がございます。ですから、広報班によって、災害情報のところのホームページとかの発信を担っていただいているというような状況でございます。

○ 豊田政典委員

具体的には、ふだんの所属はどこの方がやるんですか、広報班。

○ 水谷危機管理室主幹

危機管理室の水谷でございます。

先ほど室長が答弁申し上げましたが、広報チームにつきましてはシティプロモーション部を中心に配備がされますので、そちらと連携して掲載することになるかと思えます。

○ 豊田政典委員

そうしたら、改めて、分科会での広報に関する議論を伝えていただいて、工夫、改善をお願いしておきたいと思うし、とっととやってください。CTYの話にしても迅速にやっていただく必要があるのかなと思います。この件、終わりです。

もう一つ、決算で議論したやつ、家具固定の話、これの進め方です。家具固定事業の広報周知、去年の4月から組回覧をやったけど、民生委員に負担がかかるとか、いろいろあって、5月で取りやめました。その後、意見だけしか書いてないですけど、別の方法なのかわかりませんが、年度内に新たな広報に取り組んでほしいというところで終わっているんですけど、これはその後どうなったのかなと。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません。こちらの家具固定の事業の広報でございますが、その後、広報よっかいちのほうで、12月上旬号の中で、命を守る防災というシリーズがあるんですが、こちらのほうでまず広報を行ってございます。

それから、緊急輸送道路のところの追加資料のところ、広報の中に書かせていただきましたつながる防災という地区防連絡協議会の広報紙があるんですが、こちらにも、ナンバー14、1月20日号で広報をさせていただいております。

また、各種の防災大学等で、私ども講座を開いてございますが、そういった場でも広報に努めてきたと、そういった以上3点のほうを、その後の取り組みということで行っていることを報告させていただきます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ごめんなさい、つながる防災云々というのは、私、よくわからないんですけど、何ですか、それ。

○ 中本危機管理監政策推進監

つながる防災というものは、四日市市地区防災組織連絡協議会という、地区の自主防災のまとまりの地区ごとに団体があるんですが、そちらの定期的な広報紙ということで、年2回発行しているものでございまして、組回覧で広報しているところになってございます、そうしたものでございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、当初は普通に組回覧しようと思っていて、それを切りかえて、つながる防災という組織を通じて、結局組回覧をしたということで、民生委員云々というのは、課題はもうクリアできているんですか。

○ 中本危機管理監政策推進監

民生委員さんにちょっとご迷惑をかけたというのが、連絡先としまして、私どもの電話番号だけにしておけばよかったんですが、民生委員さんのほうもちょっと書いておったと

いうところもございまして、そして、地ならしがちょっとできていなかったというところ
でございましたので、今回につきましては、そうした点は省かせていただいたというところ
で、特にクレームのほうはいただいております。

○ 豊田政典委員

それはわかりました。

冒頭申し上げたように、1回、2回閲覧したとか、広報よっかいちに載せたという問題
じゃなくて、やはりホームページに常にあるというのが防災情報、大事だと思うので、見
ていますが、なかなか一発では出てこないですね、どこかに書いてあるのかもしれない
ですけど。だから、特に防災関係、危機管理監に関する情報提供というのは、もっとわ
かりやすく、それから、すぐにたどり着けるようなことを、これは危機管理監なのか、シ
ティプロモーション部なのか知りませんが、日常の、これはまた工夫していただきたい
なと思いましたが、どうでしょうか。

○ 中本危機管理監政策推進監

済みません、いろいろとご意見賜りました。ありがとうございます。

防災情報に関しますホームページについては、まだまだ工夫の余地が足りないのかなと
いうふうに思っております。さきの決算議会の中でもいろいろとご指摘いただきまし
て、例えば、台風とか、そういったときに、リンクでたどり着けないじゃないかというご
指摘もいただいたというふうに記憶しております。そうしたところを、ご指摘もいただ
いたように、一発でたどり着けるような工夫で、今後改善していきたいというふうに考
えておりますので、今後、引き続き努力していきたいというふうに思っております。

○ 萩須智之委員長

ちょっとよろしいですかね。この市のホームページって、どこぞの市と全く一緒やとい
うのを言われた議員も見えますんですけど、どこかのを持ってきて名前だけ入れ変えてい
るみたいなんですけど、余りええことない。それと同じ業者が、やはりこの危機管理監の部
分を全部統括してやっつけらっしゃるのかということだけ、ちょっと確認したいんですけ
ど。

○ 中本危機管理監政策推進監

今、委員長から、ほかの市というようなところ、ご指摘されたと思いますが、さきの決算議会の中では、ウェザーニュースの情報のページのところが、例えば鈴鹿市と同じじゃないかというようなところで、同じパッケージングの中で動いているんじゃないかというようなご指摘だったというふうに記憶してございます。

○ 萩須智之委員長

全体のつくりが、それはそれでいいんですが、今、豊田委員が言われているリンクでたどり着けないとかというのは、大体一般的な手法でつくっているやつやと思うので、ここら辺の改善をされたらという意見だと思うんですが、そこについてどうぞ。

○ 中本危機管理監政策推進監

ご指摘のとおり、わかりやすく、すぐにたどり着けるような形でホームページのほうは取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

今委員長が言われたやつは諸岡議長が発見したんですけど、ほかの自治体と一緒になんです、全体の作りが、トップページとか。だから、パッケージものなので、それをオリジナルに変えていかないかんですね。

てなことで、今のお答えで結構ですので、また検討いただいて、改善いただきたいと思うし、ウェザーニュースのずれも気になるので、相談してください。言うことを聞いてくれるのかどうかわかりませんが、よろしく。

以上。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

10分ぐらいで。

追加資料の5ページの地区防災組織の活動状況と人材リストについてなんですけど、こ

れ、何か資料1枚抜けておるような気もするんですけども、3番の作成済み、作成中、空欄の取り扱いについてというのが、この一覧表がないように思うんですが、各地区別で何かまとめていただいておりますんじゃないのかなと思うんですけど。

○ 萩須智之委員長

済みません、ちょっと資料を皆さんで共有したいので、追加資料ですか。

○ 樋口博己委員

追加資料の11分の5です。

○ 萩須智之委員長

5ページですね。

○ 樋口博己委員

5ページの3の丸、作成済み、三角、作成中、空欄の取り扱いについてという説明があるんですけど、この次のページに、各地区別の、何々地区は丸とかいうのがないように思うんですけども。

○ 真弓危機管理室長

済みません、もう少し丁寧につけさせていただけばよかったと思っているんですが、議案聴取会の資料、予算常任委員会資料の6ページ、ここで追加資料をいただいたかなというふうで思っております、9分の6。

○ 樋口博己委員

予算ですか。

○ 萩須智之委員長

もう一回資料の場所を。

○ 中本危機管理監政策推進監

資料でございますが、タブレットのほうは、02予算常任委員会、200予算常任委員会資料（部局別）、その中のフォルダの206当初予算資料（危機管理監）、こちらの資料でございます。こちらの当該資料の9分の6ページということでございます。

○ 樋口博己委員

これですね。これは、そうすると、活用いただいているというふうに理解すればいいんですか。このように把握しているの、各地区で活躍いただいているという。例えば、港地区は人材リストができていますので、こういった方がどういうふうに、何らかの形で活躍しているというふうに理解していいんですか。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃるとおりで、港地区は、港地区としての人材リストが完成しておりますので、その計画の中で、災害に遭った場合には活用していこうというところで動いているというふうで判断してございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、三角は準備中ですよ。空欄が結構あるんですけども、こういった空欄のところに対しては、人材リスト作成の依頼をしているんですかね。それとも、人材リストというのは自発的にやってみえるのか。

○ 中本危機管理監政策推進監

まず、依頼か自発的かということになりますと、自発的というふうな扱いになるのかなというふうに思っております。

ただ、やはり過去の災害を見ておきますと、地区の中でそうした人材が整理されておられた地域は非常に対応が早かった、あるいは復旧がいち早くできたというところがございますので、私どもとしましては、いろいろな機会を通じまして、できていない地域のところにつきましては、つくっていただくように働きかけをさせていただいているというところでございます。あくまで私どもからつくれといいますか、依頼というふうなものではなくて、地区のほうで準備いただくものかなというふうに判断してございます。

○ 樋口博己委員

各地区で防災訓練等をやっていると思いますし、きのうも、消防なんかは、今年度は2校できなかつたけれども、来年度は全中学校でAED講習ですかね、そういう講習もやる予定だというふうになっていますし、そういった地域の人材、中学生も、平日の昼間は中学生が一番、要援護者に対しての人材ですので、そんなことも考えると、やっぱり人材のリストは、ちょっとこの空欄のところに関してはきちっとお願いしたほうがいいと思うんですけど、どうなんですかね。

○ 中本危機管理監政策推進監

おっしゃっていただいたように、私どもとしても、今後、粘り強くといいますか、お願いしてまいりたいというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

先ほど森川委員もおっしゃって見えましたが、石塚とか、これ、常磐地区ですよ、常磐地区、人材リストができていないので、常磐だけをどうこう言うつもりはないんですけど、備考なんかも、それぞれ独自に各地区でいろんな工夫して訓練いただいていますけど、常磐地区、備考もないので、地域柄、どうしても転入、転出が多い地域なので、こういった活動がしづらんだろうなとは思っていますけど、ただ、でも、あそこに総合病院がありますから、だから、看護師の方なんかはあの近辺に住んでみえることも想定されますので、やっぱり災害時は本当に限られた人材をどう活用していくかだと思いますので、ぜひとも積極的にお願いしたいなと思います。

一方で、この当初予算資料の中では、24ページの中で、地域防災取組支援事業で、防災士の資格取得を支援するとなっているんですよ。これ、三重防災コーディネーターの受講とかをすると防災士になれると思うんですけど、これは、そういう講座に参加を促すという意味なのか、それとも、独自で新たに何か講座を開くという意味なのか、その辺はどうなんですか。

○ 田中危機管理室主幹

危機管理室の田中です。

防災大学を約15年行っておりまして、その防災大学を受講したら防災士の資格試験を受

かれるというような形で、日本防災士機構と調整させていただきまして、研修の扱いにさせていただきますようお願いしております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、来年度、新たに何か特別プラスするというのではなくて、継続的にやっているという意味ですかね。

○ 田中危機管理室主幹

樋口委員の言われるとおり、防災大学を継続的にして、防災大学を受講していくと防災士の試験を取得できるというような状況になっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

せっかく書いていただいておりますんやったら、プラスアルファがあれば書いていただくという意味があるのかなと思いますけど、この防災士も、各地域では、どういう方が防災士の資格を持ってみえる、そういう講座を修了したという方もわかってみえると思いますけど、こういう人材もしっかりと人材リストに挙げていただいて、日常的に活躍いただきたいなと思いますので、先回も僕、どこかで言ったような気もするんですけど、私も防災士ですけど、誰もアプローチがないものですからあれですけど。

これはちょっと、人材リストの作成とあわせて、そういう訓練とか、そういうときに、そういう方に参加いただけるように、各地域で取り組めるような促しをお願いしたいなと思います。これはもう要望にさせていただきたいと思います。

済みません、10分が近づいてまいりましたけど、26ページで、防災倉庫備蓄品等整備事業の中で、エアマットとかパーティションとありますけど、これ、幾つぐらい用意いただくんですかね。どこへどういうふうに配備するのか。将来的には、各防災倉庫に一定数備蓄していくという意味なのか、その辺をちょっと教えてもらえますか。

○ 真弓危機管理室長

エアマットに関してですが、これは当市で初めて備蓄するものでありまして、数量につ

きましては、県内の主要都市とか、近隣の同格都市とか、いろんなのを見て、今年度につきましては、118カ所の指定避難所に置いていこうかなというふうで思っています。枚数的には、25枚から30枚程度を考えてございます。

あと、一方、間仕切りパーティションでございますが、こちらにつきましては、これまではテント型の間仕切りも備蓄しておりまして、今後3年間かけて、目安として指定避難所118カ所、3個分なんですけど、こちらにつきましては、拠点防災倉庫に集中的に集めて、災害時、必要なところに配送しようという考えでございます。

○ 樋口博己委員

間仕切りパーティションは、3カ年で118カ所、各3個というのと、防災倉庫について、ちょっとそれがわからなかったんですけども。

○ 真弓危機管理室長

済みません、間仕切りパーティションにつきましては、118カ所の指定避難所に3カ年かけて、1基ずつの判断でございます。

これにつきましては、先ほどテント式が各指定避難所に3個程度入っております。これらにつきましては、妊婦さんだとか、女性だとか、配慮が必要な方に活用していこうかなというふうで考えておりまして、それらを合わせて、プライバシーの保護という形で、長期的な避難に対応して使っていこうかなというふうで考えております。

ただ、今回買わせていただくものにつきましては集中的な管理をして、必要なところに、状況に応じて配送して活用してまいりたいというふうで考えてございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

あわせて、段ボールベッドなんかは、段ボール事業者とたしか協定を結んで配備してもらったということだったと思うんですけど、協定内容というか、各118カ所の指定避難所に届くような段取りになっておるんですかね。

○ 真弓危機管理室長

そのときの状況になろうかと思っております。

私どもとしては、必要なところに必要な個数を協定業者さんをお願いしていこうかなと思っていますが、協定業者さんのところの状況にもよろうかと思っています。ですので、その協定業者さんも、今後ふやしていきたいというふうには考えておりました、今、1カ所ですが、もう一カ所話をいただいております、近々にも、そこらと協定を結ばせていただいで、よりセーフティネットワークをふやしていきたいなというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

例えば、市として協定を結ぶので、事業者の厚意の話だと思いますけど、市として必要数はこれだけは最低やっぱり要るなという数は持っていないんですかね。

○ 真弓危機管理室長

数的には、先ほど、向こうから協定いただいたものについては、私どもの公費で払わせていただくという形を考えております。協定内容もそのようになっておりました、協定先の方々の負担にならないというふうな協定を結ばせていただいております。数的にどこまでというところが、まだ全国的にも指針がないところで、今後、どれぐらいなのかも含めて検討課題かなというふうで思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

費用負担はこちらでしっかり払うということであるならば、そのための在庫、一定量、抱えてもらわなあかんのだろうと思いますけど、明確に必要な個数、市としてこれだけ必要なんだという数はしっかり持って、それをそのまま持たなきゃいけないというわけではないでしょうけれども、でも、やっぱり必要個数としてはしっかり持って、協定を結ぶときなんかも、こちらが指針をつくって依頼するような形でお願いできればなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、1点だけ、済みません。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

休憩の声がありますが。

○ 樋口博己委員

3分で。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、ご了解を得たということで、どうぞ。

○ 樋口博己委員

済みません、25ページ、平成23年度に策定したBCPの関連の見直しとなっておりますけど、これは市の危機管理のBCPですけど、民間の事業者なんかのBCP策定の支援なんかも必要かと思うんですけど、その辺のお考え、どうでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

役所的な役割分担として、事業者のBCPの支援というのは商工農水部で行っていただいているのかなというふうで思っております、私どもからというところは考えてございません。

○ 樋口博己委員

わかりました。であるならば、その辺もしっかり連携をとっていただいて、どれぐらいの事業者の方がBCPをつくっているのかということも含めて、さっきの雨水のあれじゃないですけど……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

ちょっと待ってね。

○ 萩須智之委員長

一旦終わらせてください。

○ 樋口博己委員

そんな支援もお願いしたいなと思っています。意見です。どうぞ。

○ 森川 慎委員

これもしたって、商工農水部があって、それでええのかという話だと思うんですよ。何で危機管理でここに載っておるのに商工農水部に放り投げてしまうのか、私はわからんし、そういうのをするところが危機管理監じゃないのかなと思うんですけど、別に答えはいいですけど。

それで、企業のBCPは商工農水部に任せてあるというので、それを危機管理監としては余りタッチしていかんみたいな答えというのは、とっても私は物足らんと思ったので、意見を述べました。

終わります。

○ 萩須智之委員長

済みません、役所内のは危機管理監がやって、民間への支援は商工農水部という答えです。森川委員は、それも危機管理監が介入したほうがいいという感じで。

○ 樋口博己委員

だから、直接アプローチするのかどうかは別として、やっぱり責任を持つということが大事になるなと思います。意見です。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ということで、午前の質疑は終わらせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、午後1時から再開させていただきます。お疲れさまです。

12:02 休憩

13:00 再開

○ 萩須智之委員長

時間になりましたので、インターネット中継を再開させていただきます。

冒頭に再度確認させていただきます。

やはりマイクの拾いが悪いそうですので、なるべく口の近くに当てていただいて、大きい声で発声していただくようによろしくをお願いします。全部らしいですね。そういう努力をしていただきたいということで、よろしくお願いします。

それでは、引き続き質疑を承ります。挙手の上、お願いします。

○ 中本危機管理監政策推進監

政策推進監の中本です。

済みません。ご質問を遮ってしまいまして申しわけありません。

午前中、仮設住宅を建てる際の建築確認申請が必要なのかどうかというところ、ご指摘いただいた点について確認してまいりましたので、簡単にご報告させていただきます。

建築基準法の第85条に仮設建築物に対する制限の緩和という条項がございますので、この条項に基づきまして、災害時においては、建築確認申請を行わずに仮設住宅を建てることできると、そういう規定となっておりますので、報告させていただきます。

○ 荻須智之委員長

ということで、先ほどの質疑にありました件は、これでもうわかっていただけだと思うんですが、よろしいでしょうか。

続きまして、質疑を承ります。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、外してありました提言シートについてのご質疑を承ります。

○ 豊田政典委員

資料ありがとうございました。

追加の11分の8、9ページを見ながらですけど、これは、2次緊急輸送道路の対象建築物15棟についてアンケートを得たというのと啓発についてまとめていただいた。

アンケートのほうですけど、対象建築物15件あって、回答12、未回答も現地訪問したとありますが、9ページを見ていくと、項目1で答えているのが11件、4件足りない。項目3、5件足りない。

これはどうなっているんですか。

○ 水谷危機管理室主幹

危機管理室の水谷でございます。

まず、項目の1でございますが、計11件となっております。こちら、回答のほう12件のうち1件、12のうち1件は耐震診断の受診済みということで、1件引いた数となっております。

続きまして、項目の3につきまして、トータル10件の回答を得られておりますが、アンケートの結果、回答をいただけなかったという部分もございますのでこの数になってございます。

○ 豊田政典委員

未回答の3件は現地訪問したということなんですけど、そのときにアンケートと同じ質問はしていないんですか。

○ 水谷危機管理室主幹

関係者のほうに訪問したんですが、回答が得られなかったということでございます。

○ 豊田政典委員

それもどうかと思うし、耐震診断も実施する予定がないとか、耐震性がないと診断されても実施する予定がない8件、これは制度上どう考えればいいんですか。

○ 真弓危機管理室長

制度上ということでお話をいただきました。

耐震診断の義務化につきましては、今のところ第1次緊急輸送道路のみでございまして、第2次以降、第2次は指示路線、努力義務というふうになってございます。

ですので、そのあたりの回答かなというふうで捉えてございます。

○ 豊田政典委員

今の答えを踏まえた上で、提言シートに戻ります。

委員の皆さん、何か所かにあるので提言シートを見てほしいんですけど、提言シート、緊急輸送道路についてということで、当分科会から全体会に上げて、決算常任委員会全体の提言にまとめたやつで、改めて見直すと、提言のほうですけど、国、県の動向を待つだけでなく市としても積極的な姿勢が求められるというのが大もとにあって、個別には4項目あるかなと思っています。

一つは、沿道建築物の耐震対策に関して、2次から4次までの状況について点検を行い、現状を把握する。これが一つ目。

あと幾つかあるんですけど、今報告いただいたのは、2次の現地調査及びアンケートによる意向調査ですよね。

やってもらったのはそれでいいんですけど、まず3次、4次はどうするつもりなのか、今後。今後どうされるという予定、教えてください。

○ 真弓危機管理室長

今年度中、申しわけございません、2次しか実態調査とアンケート調査ができなかったんですが、今後、来年度以降、3次、4次という形で進めてまいりたいというふうには考えてございます。

○ 豊田政典委員

同じように現地確認をして意向調査をしていくということですね。それは、そういうふうに明記してもらわないとわかりません。

それから、3番目で私は思うんですけど、緊急輸送道路の位置やその意義について市民への啓発。

建築物の所有者も含めるとすれば、先ほどのアンケート結果で耐震性がないとわかって、何もする気がないというのが8件もありますやんか。これはこれでいいんですか、市の姿勢として。

○ 真弓危機管理室長

市の姿勢としては、耐震化計画のほうに義務化等指示路線というのをうたってございますので、そのあたりはしっかり説明をしていかなければならないと思っておりますので、今後も引き続き、それについてはやっていきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

引き続きですよ。まずは確認する、意向を。それは1番の話。1番目の項目。

2項目めは、提言のほう。先進事例、液状化への対応。将来的には無電柱化の可能性、調査研究、今後の対応について検討すべき。

答えは、いろいろ調査しました。やっている自治体はなかったとか、1市のみだったとか、今後も引き続き調査研究。

これ、もうちょっと具体的に今後について話をしてもらえませんか。

○ 真弓危機管理室長

今後についても引き続きしていかなければならないというふうでは思っておりますが、他市も急にその方針というところが定まってくるものではないかと思っておりますので、1

年に1回程度、引き続き、今回お聞きした同規模、あるいは被災地の市の確認をしてまいりたいなというふうでは思っています。

また、県のほうにも、他県の状況とか、いろいろな調査をしているかと思しますので、その辺は情報共有しながらやっていきたいなというふうでは思っています。

○ 豊田政典委員

とりあえず保留にしておいて。

三つ目がもう一度市民への1、意義の啓発ということで、追加資料にまとめていただいた。ホームページは確かに載っているけど、大変目立たないところであって、地図もパソコンで見ると大変見にくい地図が張っつけてあるだけ。

それから、広報よっかいちで1回載せたよとか、何ならFMだとか、そういうものじゃなくて、市民にちゃんとここは緊急輸送道路であるし、緊急時にはこういう役割を果たすのでどうのこうのというようなことを丁寧に理解してもらわないといけないと思うんですよ。

これは十分だと思いますか。それとも、今後またさらに何かやってくれるんですか。

○ 真弓危機管理室長

広報につきましては、今後、緊急輸送道路に限らず、いろんな部分についても広報していかなければならないというところが思っています。

ただ、その広報の一つとして、緊急輸送道路を一つ張ってございますので、その辺のバランスを踏まえながら、今後もしっかり市民の方々にわかっていただくように広報していきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

四つ目、大きな二つ目の緊急輸送道路の指定、とりわけ国道477号を1次に云々という話で、回答は、三重県が今のところ取り合ってくれないということですけど、総合防災拠点、ことしの10月に完成ですよ。どういう作戦で臨むつもりなのか。

○ 真弓危機管理室長

県のこの緊急輸送道路の見直しというのは1年に1回ほどされております。

私どもの意向として、この477道路については、1次の道路に上げていただきたいという旨を伝えています。

定義についても、1次に該当する定義になっておろうかというふうで私どもは判断してございますので、その辺については、その点についても県にも伝えてございますので、完成した暁には俎上に上げていただこうというふうで考えてございます。

○ 豊田政典委員

この文章を読むと大変厳しく読めてしまうんですよ。三重県は、現段階で見直しを行わないという返答だと。

さっき、午前中のやりとりでも、物資や救援人員が集まって道路で運ぶわけですよ、人も物資も。非常に重要なのかなと改めて思ったので、積極的に話をしてもらう必要があるかな。

一般的に、このシートの1ページにまとめてもらった文章が、読むだけだと何か積極性が余り感じられなかったんです、私はね。これはいかんなと思って、バツがしてあるんですよ。このシートの中の二つだけについてのバツのうちの一つなんですよ、私的にはね。

話を聞くと、今後も今後もとあって、これはこれで終わりじゃないぜというようなことを言っていたので、そうでもないのかな、きっちり受けとめてもらってるのかなという期待も少し高まってきているんですけど、もうちょっと書いてほしかったですね。新年度、ここはこうやるんだとか、現地確認だけでも。だから、文章のつくりが非常に寂しいですよ。

とりあえず僕は終わっておきます。

○ 荻須智之委員長

ほかにご質疑はいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今、豊田委員が言われておった部分のところで、3次、4次という優先度というのは、危機管理監の部分のところで、その3次、4次というのも指定されていくという状況を考えたら、しっかりとしたことも必要やと思うけど、その中には、もっと優先度の高い部分のところでやらなきゃならないのが出てくるのかなと。

だから、豊田政典委員が言われる部分のところについては、重要やとは思いますが、最重要というようなどころには少し行かんだのではないかなというふうに僕自身は思うんですけど。

当然、年度年度で新しいものも、やらないかなものも出てくるやろうし、そういうところの部分で、なかなか書き切れやんのではないかなというふうに思ったりもするんですけど、そんなことはないの。

○ 真弓危機管理室長

そのようには捉えておるわけではございません。先ほど、この緊急輸送道路に限っての優先度は、やっぱり1次、2次という形で優先度は捉えています。

1次についてこれまでやってきて、耐震診断についても38件のうち27件が済んでいると。あと11件について、やっぱりここもしっかりやっていただければならないというところで、私ども、今年度の予算については、この11施設が全て受けていただくような予算組みをさせていただきます。

ただ、やっぱり最終目的は、診断だけじゃなくって、そこが果たして耐震改修に至るところまで持っていかなあかんのかなというふうで思っております、そこらをやったり重点的に注力していきたいというふうで考えてございます。

ですので、優先度について、全般的には優先度についてどうのこうのというわけじゃなくて、この緊急輸送道路については、そのように優先度を捉えて注力していくところは、そのあたりかなというふうで建築指導課とも協議しながらやっているというところでございます。

○ 竹野兼主委員

聞き方が悪いかわからんけど、1次、2次は必要やね、3次、4次まで、豊田政典委員はそこのところまでもしっかりやっていく、その一番市民に近いところの道路だからという意味合いでこの前もずっと議論してましたやんか。だから、そこのところについてはどうなんというのを聞いておるだけであって、1次、2次を優先順位がどうのこうのという意味で言ったわけじゃない。3次、4次の部分のところについての優先順位という話をさせてもらっただけなんやけどさ。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってください。

これ、8月定例会議会のときから3次、4次と年度を追って順番にやっていくというご説明を最初にいただいたように思うんですが、その中で3次、4次にも優先順位の高いものがあるのではないかというご意見なんですね。

○ 竹野兼主委員

優先道路、当然、この道路の部分のところについては、緊急輸送道路の部分のところでは大切やと思うけど、1次、2次、当然、まず一番最初、3次、4次もやってもらいたいという思いはあるけど、それ以外にいろんなさまざまな危機管理監としての年度の事業があつたりすると、少し後回しという言い方はあかんのかもしれんけど、そういうこともあり得るのかなというふうに思うやけどどうなんという話を聞いておるだけなんですけど。

○ 服部危機管理監

ありがとうございます。ご指摘のとおりかと存じます。

3次、4次の道路についても緊急輸送図上必要な道路ですので、何がしか対策をしていく必要があるとは感じております。ただ、それを義務化していくかどうかというのは、これからの議論だというふうに感じております。

ただ、それを検討するのにも調査研究は必要ですので、そのための調査を進めるということで、ご理解いただきたいと思えます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

竹野さんみたいなことを言い出すと、話は元に戻るんですけど、この8月定例会議会の中のこの分科会の議論というのは、国に言われて指定だけしていないか、何にもしていない、現地確認さえもしていない、これは意味がねえだろうというところから始まったわけじゃないですか。

優先順位云々の問題じゃなくて、制度として緊急輸送道路と、1次、2次、3次、4次、プラス四日市の防災連絡道路、五つのレベルの道路を定めたのに、定めただけで現地確認も今までしていなかった。こんな制度、意味がねえだろうということで、どうせやるなら、きちんとまずは現地確認して、そこから段階を追って進めていくべきだという話で、業務の中で優先順位が低いから後回しでやりゃいいんだと、そんなばかげた議論、ないですよ。

○ 萩須智之委員長

答弁を求めますか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

後回しという意味合いではないけど、だから、3次、4次も必要や、今の答弁の部分のところには、優先順位のところで3次、4次というところはわかるけど、その道路の部分のところについても、その当時の部分のところについては、幹線道路の道路部分のところの国道、県道という、そういうような順番のところであって、市道の部分のところであって、そのところまで、そうしたら、行政がそういう部分のところを知っておくことは必要やと思う。

だから、調査はしていってもらおうという今話を聞いたけど、それにしっかりと、いついつまでにこの部分ができますっていうようなところまでは求めづらんじゃないのという意味合いで、3次、4次のところの部分についてはやってもらわなあかんけどという意味合いで私は発言をさせてもらった。

○ 豊田政典委員

いま一つ理解できませんが、いつまでって、すぐに決まってるじゃないですか。そんなもの、いつ災害が来るかわからへんのやから、指定だけしておいて何もせえへんで、10年後、20年後って、もうとっくに四日市のまちが潰れておったら意味がないのでね。一刻も早くに決まってるって僕は思いますよ。

○ 竹野兼主委員

そういう中で、他市のところの比較と言ったらおかしいけど、1次、2次のところ、2次までやっているのかどうかわからんけど、県のほうでもそういう方向性というのはないというふうに調査されておるといことは、その優先順位というのやっぱり大きな意味合いを持つのと違うかなと、私はこの調査の報告の部分のところ見て読ませてもらって、そういうふうに感じたということをお言わせてもらっています。

○ 萩須智之委員長

図らずも議員間討議状態になっていますので、議員間討議としてご意見を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

さまざまな業務がある中で、しっかり優先順位をつけてやっていただければいいのかなと思っています。

○ 萩須智之委員長

優先順位をつける。ほか、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

前のときにも、ちょっとお話ししたんですけども、私自身でも、その緊急輸送道路がどの辺にあるのかというのは余り把握していない。特に住民なんかは、恐らくほとんど、いろんな広報なんかにもしてもらいましたけれども、把握できていないんじゃないかと思えますので、やっぱりいざとなったときに、そこに駐車の手がかりがあつたら邪魔なわけで、そういったときのために、やはり周知していく必要があるんで、看板なり、そういったものをやっぱり設置してほしいというようなことも言いましたけれども、特にやっぱりその地域の方の自治会長さんなんかには一歩歩いてもらうなりして、そこで広げていくというのが一つの手じゃないかなと思いますので、それはそんなにお金もかかりませんし、すぐできるのでね。

やっぱり豊田委員がおっしゃったように、いつ起こるかかわからないですから、やはり順番でというよりは、できるところから素早く対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 豊田祥司副委員長

資料ありがとうございました。

今までの議論を聞いて、危機管理監のほうの今の見解も聞きまして、一定受けとめはちゃんとしてもらっているのかなという印象を受けました。

ただ、広報というか緊急輸送道路の周知のあり方とか、そういうのもちょっと足りない部分もあるんだろうという中でも評価できるんじゃないのかなという印象を受けました。

○ 荻須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

余りどこで議員間討議したらいいのかわからないんですけども。

○ 荻須智之委員長

この提言シートについて。

○ 森川 慎委員

優先順位のお話においては、やはり私もいつ災害が起こるかわからんし、できることから迅速に進めていくということがまず必要だと思います。

そのために、いろいろほかの仕事に業務に支障が出てくるというのであれば、それはきっと人が足りないだろうし、そういう予算措置はやはり積極的に求めていかなあかんと思います。

さっきの午前中の議論とかも聞いていても、なかなか危機管理室、危機管理監としての危機感は余り持っていないのかなというのがすごく印象を持ちました。

自分たちがやっぱりこの四日市のさまざまな危機に対応するような責任を持っているんだという、そういう自覚を平素から持っているのであれば、こういうのも含めて、コロナ

ウイルスもそうやし、いろんなことにもっと積極的に対応、関与していくはずだし、そうあるべきだと思いますから、そこでやはり人が足らんとかいうのであれば、予算措置も含めてもっともっと検討していく必要があるのではないかなと私は思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○ 豊田祥司副委員長

ちょっと質問なんですけれども、この提言シートというのは、書きかえてもらうことというのはできるんですか。

今、答弁があったように、3次、4次に関しては、来年度、再来年、やっていくという話とか、ここに書いていただきたいなというのものもあるし、豊田政典委員がおっしゃったように、来年度以降も検証というか周りの市町も含めて研究していくということも、ここに書いてもらいたいなとは思いますが、そういう追加で書いてもらうとかというのは、どうなんですかね。

○ 荻須智之委員長

事務局、どうですか。

○ 笠井議会事務局主事

済みません。以前、多分産生で同じような議論というか話があったというふうに聞いています。産生の三木分科会長のほうから、予算の樋口龍馬委員長のほうにちょっとお話を持ちかけられたところ、分科会の中で議論で修正を求める、修正を求めた上で評価をするということであれば、もうその辺は分科会の判断にお任せするというようなお話があったというふうには聞き及んでいます。

○ 荻須智之委員長

可能ということ、だそうです。加筆やな。

ちょっとお待ちください。

○ 笹岡秀太郎委員

5分ほど休んで整理して。

○ 萩須智之委員長

わかりました。

ちょっと暫時休憩させていただいて、提言シートの発案者の方ともちょっと相談させていただこうと思いますので。

35分再開で、済みません。

13：27 休憩

13：39 再開

○ 萩須智之委員長

再開します。

3分ほど、遅くなり申しわけありません。

この提言シートの一番右下に当初予算案への反映状況、分科会での確認というのがございまして、1が主な意見、2が反映状況で、反映あり、なし、その他というふうな評価項目になっています。

ここで、主な意見というもののの中に委員からの意見で、理事者から例えば今後他県のも研究していくというようなご答弁がありましたので、それを書き加えさせていただいた上で、反映されたんだなという評価なりを委員の方、皆さん、持っていただければいいと思うんですが、今のやりとりを議事録を抜粋したような形で、ここで分科会での確認というのに加筆させていただこうと思うんです。

もともとこのスペースがそういうものかなというふうには捉えておったんですが、ご意見を賜りたいですが、どうでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

じゃ、もうその前の本文に当たる部分は、もういじらないということで、そのままということで進めさせていただこうと思います。

その上でご意見等ありましたら、いかがでしょうか。

笹岡委員、よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

いいです。

○ 荻須智之委員長

それでは、議員間討議を終結させていただくわけなんです、これの最後に提言シートの分科会としての反映状況を、反映あり、なし、2がなしですね。3その他、いずれに評価するかを決めさせていただきますが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

反映は、ある程度していただいたと思いますので、先ほどの委員長がおっしゃったような形でいいかなと思います。

○ 荻須智之委員長

今の議論を加筆した上で反映あり、1にさせていただくということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

皆様、それでご了承いただければ、反映ありということで報告させていただきます。

それでは、一応これで質疑等は終わりました、議員間討議を終わりましたので、討論はいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論はないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明はございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費については、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

全体会送りについての事項がおありの方はいかがでしょうか。

よろしいですか、なしということで。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

皆様にお諮りします。

先ほどの政策提言シートに記載する内容につきましては、最後の分科会での確認の文章を含めて正副にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

続きまして、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 真弓危機管理室長

危機管理室長、真弓です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度四日市市一般会計補正予算のうち危機管理監関係部分についてご説明申し上げます。

タブレットにつきましては、10の2月定例月議会、02予算常任委員会、200予算常任委員会資料、222の補正予算資料（危機管理監）の2ページをごらんください。

○ 萩須智之委員長

済みません。何番でしたか。

○ 真弓危機管理室長

222です。

○ 萩須智之委員長

222ですね。失礼しました。よろしいでしょうか。

補正予算（第7号）ですね。よろしいですか。

では、ご説明お願いします。

○ 真弓危機管理室長

補正をお願いいたしますのは、住宅等耐震化促進事業費でございます。

この事業につきましては、木造住宅の耐震化を促進するため無料の耐震診断や耐震性のない木造住宅への補強計画、補強工事、除却工事に対して補助を行うものと、第1次緊急輸送道路の沿道建築物への耐震診断、補強計画費に対して補助を行うものであります。

補正の内容といたしましては、木造住宅の耐震補強工事費の補助や沿道建築物耐震診断補助などにおいて、当初予算より実績見込みの件数が下回ったため、当初予算額の2億40万円に対して、補正額といたしましては5762万2000円を減額するものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正についてご説明いたします。

タブレットにつきましては、10の2月定例月議会、戻っていただいて01の本会議、124の令和元年度2月補正予算案の概要の9ページでございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 真弓危機管理室長

2の総務費の1の総務管理費の総合防災拠点整備事業費につきましては、今年度に調整池の工事に着手したところ、地質調査等による想定よりも地盤の状態が悪く、追加の地盤改良工事が必要になったことが判明し、その調整に時間を要したことから、調整池工事の年度内完了が見込めなくなったため、1億1112万円の繰り越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

済みません。この除却のほうなんですけど、これは、都市整備部とはまた違う話ですか。同じようなのがありませんでしたか、この除却の耐震です。住宅等耐震化促進事業、同じようなのが都市整備部にあったような気が。これはまた別の話ですか。

○ 真弓危機管理室長

私どもから都市整備部に執行委任をかけておる事業です。

○ 森川 慎委員

そういうことか。ごめんなさい、わかりました。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

同じものだったということでもよろしいわけですね。

○ 樋口博己委員

これ、除却はもう予算が余ったということですか。

○ 中本危機管理監政策推進監

ご指摘のとおり、除却につきましても、当初予算では325件で上程させていただいておりましたが、今年度見込みが271件という形で減額補正をお願いするもので……。

○ 萩須智之委員長

ご説明、まだありますか。

○ 中山危機管理室主事

危機管理室、中山です。

当初予算は、325件と見込んでおったのですが、このときは、1件当たりの金額を25万円と想定して予算立てしておったんですけども、実際事業を進めていくと、1件当たり約31万円ほどの補助を出すような平均になってきましたので、件数は減っておるんですが、金額はふえているという状況でこういった数字となっております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、補正して増額するということは、本年度の除却の申請に対しては全部対応して、件数だけは減っているということでもいいですか。

○ 真弓危機管理室長

除却に関しては、待ちという状況はなくて、予算上は執行できたというところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、1件当たり25万円相当していたのが31万円になったというのは、これはなぜなんですか。

補助の割合というルールが決まっておるんでしょうけど、ちょっとその辺の説明を。

○ 真弓危機管理室長

上限が40万円でございます、そこまでの補助に至らん場合とかがございますので、例年ですと25万円程度でおさまっていたんですが、人件費とかその規模が大きくなったというようなところから、今年度は平均して30万円をちょっと超えたというところと推定しています。

○ 森川 慎委員

40万円、最初から予算確保はしないんですか、上限がそれだけとってあって。

○ 真弓危機管理室長

これについては、例年の除却に限らず、補強計画、補強工事についても、近年の状況を見ながら置いてございますので、1件当たり幾らかかかったかっていうのは、今年度見込めなかったというところでございます。

○ 萩須智之委員長

ある程度の平均値を予測して予算を立てているということによろしいでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

全部が40万円かかることは絶対ないとは言えやんかなと思いつつ聞いていたんですけど、予算確保していなければ、きっと予想より結局使えないという方も出てくるのかなと思って、不思議に思ったんですけど。そういうものやと言われれば、何も反論のしようがないですけど。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

そうすると、どちらかというとな耐震補強というよりは除却のほうが、行政的にシフトしているのかどうかは別として、結果としては除却するケースが多いですよ、今。耐震化を促進するとすれば、除却すると耐震がない分母が減るので、耐震化率はふえるということですよ。

また新たに新築が1軒建つと、分母はふえるけど、耐震化の家ということで、耐震化率がパーセントとしては上がっていくんでしょうけど。

これ、どうなんですかね。25万円想定して31万円になったということは、わかりませんが、以前は小さな規模のものが平米数が大きくなってきているということではないですか。人件費とか、資材はないですね、人件費の高騰でそうなっているというふうに見ているのか。

○ 真弓危機管理室長

ですので、先ほどもご説明いたしました人件費とか、先ほど建物規模、壊す建物が大きくなったのかなというので、今年度は30万円ほどになったのかということで推定してございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

それでも、限度額40万円になるケース、平均すると31万円ということは、除却を明確に一生懸命推進していくんだという話になると、どうなんですかね。もうちょっと制度も、限度額まで使えるような制度に少し工夫が要るのかなと思ったりするんですけど、その辺

の検討の余地はありますか。

○ 真弓危機管理室長

除却を推進しておるといってもなく、私どもとしてはやっぱり耐震補強をやっただけならばなというところだと思っています。

ただ、限度額を40万円、これ、他市に比べると、四日市は若干高いというようなことも思っておりまして、このあたりについては、もう少し当分様子を見たいなというふうに判断しています。

○ 樋口博己委員

わかりました。

じゃ、採決にはかわりませんが、四日市の現在の住宅の補助金のスキームというか、あと、他の自治体よりは割合が高いというふうに言われたので、少し、二、三、ほかの例と対比できるような資料だけ、また後ほどいただけますでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

資料のほうをまたご用意させていただきます。

○ 豊田祥司副委員長

済みません、ありがとうございます。

さっき見込みの平均金額よりも高くなったということなんですけれども、これは、予算の金額を上限としているのか、この件数325件と書いているんですけれども、325件までは受けるつもりやったのかというのは、どういう感じですかね。今回、予算はオーバーしている上で受けているので、325件までは受けようと思っているのかなというふうに受けとめたんですけれども、これが件数マターなのか、金額マターなのか、どちらですか。

○ 真弓危機管理室長

こちらについては金額マターでございまして、これも県、市の連携補助でございまして、県の予算の分も含めてその金額ベースで考えております。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

繰越明許費の説明で、総合防災拠点整備事業、これって改良工事が必要であるということが判明して、その調整に時間を要したと。その調整というのは何のことなの。工事を発注するとか、何の調整に時間を要したの。

○ 谷口危機管理室付主幹

調整池の工事は、本来なら令和元年度の10月から着工予定でしたが、地盤改良等の検討によりまして、着工が令和2年度の1月にずれ込んだものですから、その間で時間を要したという答弁になりました。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

それで、年度内の完了ができなかったということで繰越明許、いつになったら完了するの。

○ 中本危機管理監政策推進監

完成は、令和2年10月の予定でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

どこかで説明を聞いたかなという思いがあるんやけど、一応繰越明許やもんで、確認だけしておかな、まずいかなと思って。

それで、これ、10月に延びることによって、何か影響というのは何もないですか。特にない。大丈夫ですか。

○ 真弓危機管理室長

影響については特にないと判断しています。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとう。

これも前も言うたのかな。地元説明はきちんとしていただいたという理解でよろしいですね。はい。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。よろしいでしょうか。

ほか、ご質疑はよろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

では、本件については全体会への審査を送らないことにさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

これで、危機管理監所管部分の議案審査は終了となります。

続きまして、所管事務調査です。

じゃ、休憩を入れさせていただきますが、さっき休憩をしそびれている方がみえますので、そうしたら、15分ですか。じゃ、午後2時15分再開でお願いします。

14：00 休憩

14：12 再開

○ 萩須智之委員長

少し早いですが、始めさせていただきます。

では、所管事務調査ということで、今回の新型コロナウイルスの対策として危機管理室の体制がどうかということで取り上げさせていただきます。

危機管理監のご挨拶からいただきましょうか。

もうご挨拶は、全体はあるんですが、もうこの件に関して、何か、お願いします。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

新型コロナウイルスにつきましては、1月30日の県内発生のを契機としまして、本市でも全庁的な健康危機管理対策本部を立ち上げまして、全庁的に対応に当たっているというところがございますので、本部員会議の内容につきまして、今回報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○ 中本危機管理監政策推進監

政策推進監の中本です。よろしくお願いいたします。

資料は、10、2月定例月議会の04総務常任委員会、その中の014危機管理監（所管事務調査資料）になります。

○ 萩須智之委員長

8ページものですね。

○ 中本危機管理監政策推進監

よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

では、お願いします。

○ 中本危機管理監政策推進監

そうしましたら、先ほど私どもの危機管理監のほうからもお話がありました新型コロナウイルスに係ります本市の対策本部、これまで4回開いて対応に当たってきてございますので、そちらの内容につきまして簡便にご報告させていただくのと、その本部員会議の内容を受けまして中止等決定を行った市行事と、それから、市の公共施設の臨時休館、休業情報について、参考資料として4ページ目以降に添付をさせていただいてると、そういった資料構成でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応について（報告）ということでございます。

現在、本市では、四日市市健康危機管理対策指針に基づき、1月30日の県内発生の発表を受けまして、さきに申し上げましたとおり、1月31日付で、健康危機管理対策本部を立ち上げ、対応に当たっております。

これまでの4回の対策会議の内容についてご報告申し上げます。

まず、第1回目、1月31日でございます。

主な内容といたしましては、必要な情報の共有を行うとともに、今後必要となる対応や各部局における準備の確認等を行ったというところでございまして、その情報共有等につきましては、そこに記載させていただきましたように、国内における発生状況でありますとか、県内の発生患者についての情報共有、それから、新型コロナウイルス感染症、電話相談状況の報告、さらには、手洗いやせきエチケットの励行等について、感染等対策を確認したというところと、あわせて、中国からの帰国児童等への対応という形で確認を行ったというところでございます。

続きまして、第2回目は2月18日に行っております。

こちらにつきましては、必要な情報の共有を行うとともに、今後の対応について協議という形でございました。

まず、新型コロナウイルス感染症についての相談、あるいは受診の目安についての情報共有確認と、日常生活で気をつけるということで、さらに繰り返しになりますが、手洗い、せきエチケット、そうしたところのウイルスを防ぐためにといったところの確認でありますとか、それから、市主催イベントの把握という意味合いを兼ねまして、ホームページでイベントカレンダーで管理しておりますが、それをさらに登録は必ず行うというような指示を行ったというようなところになってございます。

続きまして、第3回目でございますが、2月25日に開催をさせていただいております。

こちらにつきましては、四日市市主催行事の中止等について対応を協議いたしました。

その結果、国や県の対応も参考にしながら、市主催の不特定多数の方が参加するイベントや集会につきましては、原則3月15日までの間、中止もしくは延期とすることを決定いたしまして、その決定に合わせまして、中止情報の取りまとめと市ホームページへの掲載という対応を行ったところをごさいます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたように、4ページ目以降に資料のほうを添付させていただいているというようところでございます。

続きまして、次のページへめくっていただきまして、第4回目を2月28日に開催してございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る市立小中学校等の対応について協議を行ったところをごさいます。国の要請等も受けまして、本市といたしまして、公立の小中学校におきましては、3月5日から3月24日の火曜日の期間、臨時休業を行うという形を決定したところと、幼稚園、保育園、こども園等につきましては、通常どおりの開園、さらには、学童保育所につきましては開所していただくよう要請をし、市としても急な開所要請に対する支援に全力を挙げていくというようところで決定したところをごさいます。こちらの内容につきましては、当日急遽議会への全員協議会という形でご説明の機会を持たせていただいたというようところでございまして、その後、市立小中学校等の対応につきまして、市ホームページへの掲載というようところで対応させていただいているといったところをごさいます。

以上が4回にわたる本部員会議の内容をごさいます。こういった対策本部会議を開きながら全庁的に情報収集に当たるとともに、私ども危機管理監としましては、全庁的な統括というようところで対応に当たっているというようところでございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がありましたら挙手にてお願いします。

○ 豊田政典委員

意見に近いですけど、予算審査の中で少し話しましたけど、まず広報について。

皆さん、タブレットを持っているので、四日市市のトップページ及びページを見てもらうとわかるように、いつもと余り変わらない掲載の仕方、京本政樹や123周年が出てくるんですけど。

ほかの自治体のホームページを1回見てください。札幌市や北海道、大阪府はもちろんのこと、近隣でも鈴鹿市、桑名市、見れますか。わかりやすく、今、市民が一番気にしているコロナのことがばちっと出ているんです。

タブレット、持っていないのや。委員の皆さん、持っていると思うので、鈴鹿市、桑名市を見ていただいたらわかるように、今一番心配しているのは、市民の心配事はコロナですから、これをわかりやすく取りまとめていただく必要があると思うし、市主催のイベントのことも、イベントカレンダーと今言われましたけど、これ、言われなきやどこにあるかわからへんし、イベントカレンダーという形ではなくて、こういうイベントも中止しましたというのをコロナの特集に組み直してね。

それから、市の公共施設についても、注目情報だけではなくて書くべきだし、何より、いつか書いていましたけど、心配の方、熱がある方はどうこうというやつも連絡先を特出しにして、やっぱりまとめたほうがいいと思いますよ。これ、あんまりですよ、四日市市の広報の仕方は、と思うな。

気がついたところだけでも、イベントでは3月15日までは中止、延期とか、言っていますが、エキサイトバザールも、何か延期かなんか中止なんですよ、土井さん。そういうのも書かなあかんですよ、やっぱり。

広報の仕方が課題大だと思いますが、いかがでしょう。

○ 萩須智之委員長

ホームページ全般なので、シティプロモーション部に係るところもあろうかとは思いますが、危機管理の重要な項目をもっと見やすくということですね。

そもそもこのホームページちょっと見にくいんですけども、センスないですわ。

どうでしょう、危機管理室として何か変えていただく方法とかはありますでしょうか。

緊急項目のところには入っておるんですけど、見にくいんですね。

○ 真弓危機管理室長

この広報につきましても、対策本部の中で広報の部長も入っておられる中で、このところというところでございます。

これについては、このようなご意見をいただいたというところで、私ども、危機管理監が副本部長になっていますので、そのあたり、また検討をしていきたいなというふうには考えてございます。

○ 荻須智之委員長

検討していただくということで、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

2月までの会議の状況は示していただけたんですが、それ以降はどういう体制で情報共有なり会議なりを持たれているのでしょうか。

○ 服部危機管理監

2月の4回目以降ということですが、今の対応は子供対象の対応がメインになっていますので、関係部局といいますと教育委員会とこども未来部ということになります。こういう関係部局と私ども、あと2役が入った上で、情報共有の会議を持っているということでございます。

○ 森川 慎委員

この28日以降は、そういう会議の回数とか、こうやってしているとか、毎日何かしているよとか、そういう具体的な説明を求めたんですが。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 服部危機管理監

定期的に毎日やっているというのではなくて、判断をするときに教育委員会と2役がやったり、こども未来部がそこに入ったり、健康福祉部が加わったりというような柔軟な体制でミーティングを行っているという状況でございます。

○ 森川 慎委員

対策本部なんですよ、これ。これは必要に応じて開いてるんですか。

○ 服部危機管理監

この開催のタイミングも、私どもと、基本的には事務局を担っております健康福祉部と打ち合わせをした上で、下調整をした上で開催しておるということでございますが、これまでの開催のタイミングは、国として何らかのアクションがあったときというような開催の状況でございます。

例えば2月18日の開催に当たりましては、厚生労働省のほうから受診の目安というものが発表されたのを受けての開催、また2月25日につきましては、政府の基本方針の発表を受けての開催といったようなタイミングでございます。

○ 森川 慎委員

それも含めて、市内の状況も含めて、毎日々刻一刻と色々な報道なんかも含めて、変わっていくと思いますけど、そういうのも定期的に1日にこの時間は1回集まって情報共有しようとか、そういう場は現在持たれていないということですか。何か起こったりとか、あったときに、何か必要なところだけに申し入れて調整して会議してって、そういう状況ですか、今。

○ 服部危機管理監

そういう状況でございます。

○ 森川 慎委員

それで十分なんですかね、ちょっとわかりませんが。そういうものなんですかね、危機の対応というのは。

○ 真弓危機管理室長

第4回目のときも、今後、対策本部としてどのようなタイミングという話題も出ていました。

当面については、各部局で対応できるところは対応していこうと。ただ、全庁的に対応しなければならないときは、全庁的に集まっていこうというところでございます。

今こういう議会も開催中でございますので、そのような対応をとりながら全庁的な部分で、もし市の中で、罹患者が出たとか、あるいは職員が出たとか、そういった場合については、全庁的に集まって対策を練っていくという形をとってこようかと思っています。

今のところでの対策本部の中の指示としては、部局で対応できるところは極力部局でやっていこうというところでございまして、この小中学校の休園等については、こども未来部と教育委員会と2役が入って、あるいは、その中でも本日は総務部とか財政経営部も入って検討しているというところでございます。

○ 森川 慎委員

例えば今、ネットのデマとかでトイレトペーパーがなくなるとかというようなことが市内で起こっておって、私の地区のスーパーなんかにも開店前からすごい列が並んでいたりとか、そういうのが出ているんですけど、日々そういう行列の長さも前を通っただけで変わってきているなどか思って、こういう体制で本当に十分なのかなというのは、私はちょっと疑問に感じました。

以上です。

○ 樋口博己委員

この前の議員説明会ですか、開催いただいて、あのとき、市内で検査されたのが7件だという報告だったと思うんです。それまでには電話相談もたくさんかかっているんだと思いますけど、例えば7件検査して陰性だったということでしたけど、例えば検査、相談があって検査するという段階、検査するという判断をしたとき、また検査結果が出たと

き、それぞれどんな対応やったんですかね。

○ 服部危機管理監

PCR検査という状況につきましては、今のところ基本的には保健所内での情報ということになっておりまして、保健所から2役のほうへ報告が行っているという状況でございます。私どももPCRの出している状況については把握できていないというところがございます。

その結果については、今のところ私どもも報告をもらっていないですから、全部陰性だったんだなというふうに思っているだけで、要は、陽性だった場合に全庁的に対応するというのが今の流れでございます。

○ 樋口博己委員

それは、やっぱり電話相談が何件あったってところまではいいでしょうけど、やっぱり検査するとなれば、やっぱり情報共有のための会議をしてもらっていますので、それは重要事項だと思いますね。

検査結果がはっきりと聞いてないですなんて、それは聞いていかなあかんですよ、聞いてなかったら。陰性だと思われるという話では、思います。

じゃ、これ、陽性だった場合はどういうふうな対応になるんですか。

○ 服部危機管理監

陽性だった場合には、まず発表ということになると思います。まず発表した上で、どう対応していくかというのを全庁的に検討するという、そういう想定をしております。

○ 樋口博己委員

これ、陽性だとしたら、まずは医療センターですよ、受け入れとしては。医療センターになっていませんか。新型インフルで、まず第一義が医療センターだと思いますけど。

○ 服部危機管理監

受け入れ病院につきましては、保健所の判断ということになりますので、今どこというふうな特定はできない状況だと思っております。

○ 萩須智之委員長

県内に7病院とかになっているんですかね、受け入れ可能な病院は。

どこかという報道はする、せんというのも、もう決まっているんでしょうか。そこまではもう明かさないということなんでしょうか。

○ 服部危機管理監

発表の単位につきましても、当初は県単位というような国の方針に基づいて、県内で発生という情報発表しかしてなかった状況ですが、最近、市単位で行われるような状況もありますので、これもまだ未定のところがございます。あわせて、医療関係はどこが対応しているということに関しても、今現在は、発表は行わないということで聞いております。

今後、それもどうなっていくか、これも日々変わっておりますのでわからない状況でございますが、今はそういう状況であると私どもは思っております。

○ 樋口博己委員

これは決まっていますよね。

○ 真弓危機管理室長

報道に関しては、県と保健所管轄でやるとなっていますので、三重県と私ども四日市の保健所管轄で同時に、陽性反応が出た場合については公表するという形をとっていくようになってございます。

○ 樋口博己委員

そこには、なかなか危機管理室の受け身のように感じるんですけど、情報管理とか、そんなこともやっぱりしっかりかかわっていかなあかんと思うんですけども、その病院というのは公表できないんですかね、どこが受け入れる病院になっているか。

もし病院がここでインターネットで中継しているから公表できないというんやったら、そこだけはちょっと秘密会でもして確認したいと思いますけどね。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちくださいね。

今のご質疑、公表できるか、できやんかについてのお答えは、ネット中継にさわるようでしたら、一旦とめますが。

すぐご答弁できますか。

○ 服部危機管理監

ちょっと健康福祉部に確認をさせていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

一旦とめますか。

それか、森川委員、関連ですか。関連で質疑をどうぞ。

○ 森川 慎委員

全体会のおきも質問したんですけど、そのときから今現在で検査を受けた数というのは何人で、あるいは、そういう疑いのある人が入院されているという方は今市内にみえるんですか。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちください。

危機管理室にその情報が来ているかどうかだけ、ちょっとお答えいただけますか。

○ 服部危機管理監

今現在持ち合わせておりませんので、先日、全員協議会でご報告させていただいた内容でございますよね。保健所の健康福祉部のほうに確認をとりたいと思います。

○ 森川 慎委員

そういう日々の情報を共有するのが、この何とか会議の役割ではないかなと私は思うんですけど、違うんですか。

○ 土井数馬委員

そもそもこの健康危機管理対策本部という中に定期的に会議が開かれるんですけども、この危機管理室は入っているんですか。その会議には出ているんですか。対策本部のメンバーというのはどうなっているんですか。

ただ、きょう、この報告のやつが書いてあるだけで、一緒になって出ていて、ここに書かれたのか。何か聞いてますと、どうもメンバーじゃなさそうなので、それだけ知らないと聞いていても無駄やなど。

○ 服部危機管理監

対策本部のメンバーは全部長でございます、危機管理室については事務局になっております。私、危機管理監は副本部長という位置づけでございます。

○ 萩須智之委員長

入っておるということですね。

○ 豊田政典委員

確認してもらうなら、真弓室長が言われたのは、保健所単位で公表すると。四日市は保健所政令市なので、四日市保健所が判断して公表するんですよ。

だから、公表基準というのは四日市保健所、四日市市が定めるんだと思うんですけど、これがどうなっているのか確認してきてください。病院名とか、店名とか、何やら何やら、どこまで。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってください。

保健所の発表は、保健所長がするのかどうかということも含めてですか。

○ 豊田政典委員

市が関与するのか、しないのか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

保健所を代表してコメントするなりマスコミ対応するのは保健所長か。違うんですか、市長ですか。

○ 真弓危機管理室長

市長が記者会見をする予定になっています。

○ 荻須智之委員長

どうでしょう、今、資料をとっていただくのか、確認だけでよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

今、森川委員のほうから言われている事務局の位置づけというのだけしっかり。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

事務局としてそういう情報を持っておらんのか、持つ必要があるとかって言われているけど、その辺のところははっきりと答えられるように。

○ 土井数馬委員

議事進行。

さっき樋口さんから出たのと、森川さんから出たのと、一回健康福祉部に確認、一遍しますと今言ってみえましたので、まずそれをしてもらいましょう。

○ 荻須智之委員長

じゃ、一旦休憩として、その間に確認していただくことは可能ですか。

何分ぐらい要りますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、50分ではきついですか、55分にしましょうか。

では、14時55分再開で、確認願います。

14 : 38 休憩

14 : 52 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、所管事務調査を再開しますので、インターネット中継をお願いします。

質疑への答弁の内容が秘密会の必要があるようなのですが、その必要があるかどうか、理事者側から補足説明をいただきたいのですが、必要がなければ秘密会としませんけれども、いかがでしょうか。

○ 服部危機管理監

必要はございませんので、私のほうから先ほどの健康福祉部に確認した内容を報告させていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

お願いします。

○ 服部危機管理監

まず、発症があった場合の受け入れ先病院につきましては、2類の病院というふうな指定があるようございまして、それにつきましては、この保健所管内では県立総合医療センターと市立四日市病院、この二つでございまして。

ただ、実際に患者を受け入れた病院がどこかというのは発表はいたしません。また、濃厚接触者の状況であるとか、感染経路、その後の感染者の行動経路等につきましては、個々の状況によって公表の判断をしていくということのようございまして。

発表につきましては、市長が、四日市保健所という管内でございましたら、県と市と両方で公表する、記者会見を行うということの段取りのようございまして。

それから、PCRの検査数ですが、3月3日までで19件ということでございます。

○ 萩須智之委員長

19件検査を行って、そのうち陽性はいまだないということです。陽性があった場合は発表になるんですか。

○ 服部危機管理監

陽性の場合には公表ということになります。

○ 萩須智之委員長

全部陰性だったということですね。ありがとうございます。

引き続きご質疑を賜ります。

○ 森川 慎委員

例えば検査数が、28日か、いたときから12件ふえているわけで、そして、これを何とか会議室の事務局として、先ほど情報を得ていなかったんですか。得る必要はないんですか。何のための会議体なんですか。

○ 萩須智之委員長

この19件の情報を危機管理室が共有してないのはどうかというご質問なんですが、危機管理監、どうぞ。

○ 服部危機管理監

対策本部につきましては、全庁的な対応を検討または決定するための会議体でございます。PCR検査に出している状態では、その対応につきまして協議する必要はないという段階でございますので、その結果を受けて検討会議を開催するという運びになるというふうに感じております。

○ 森川 慎委員

検討云々じゃなくて、情報共有は何でなされていなかったのかと聞いているんですけれ

ども。

○ 服部危機管理監

この情報につきましては保健所内での情報ということでございまして、共有の必要がない情報であるというのが今の整理でございます。

○ 森川 慎委員

こういうことで、日々状況が変化していくわけですよね。これ、市内でこうやって検査数がふえているわけで、検査まで至っていないけど、ひょっとすると発熱して入院される方とかそういう方がいるかもしれないし、そういう状況は共有しなくていい情報という認識ということが私には理解ができませんけど、必要はないんですか。何のための会議なのか。

いわばこの会議体ってきつと、卑近な例で申しわけないですけど、選挙の選対会議って大体大きな選挙になってくると毎日あるんですよ。そこでそれぞれの分野で、例えば電話を何件かけたとか、こういうところで集会したとか、そこでこういう反省があったとか、そういう情報を共有して次の日にどうしていこうかというこういう会議って毎日終わりがけに会議して、次の日どうしていこうという対応をしていくという、そういう会議が選対会議って大体こういう流れなんですけど、そういう意味での日々の情報共有とか、陽性が出たとなったりとか、出るかもなということすら、このまま情報を例えば把握していなければ、どうやって判断していくのかなと思うんですが、関係ないと言われれば私は言うことないですけど。

○ 土井数馬委員

森川委員のおっしゃるとおりで、だから、こういったここでの委員会での対応というか、いろんな意見を聞いていただいて、今後の対応をどうしていくのか、ここで答えていただければそれでいいんじゃないかと。

一応、健康危機管理対策本部で出た情報を共有して、やはりこういう意見が出ていたの皆さんで共有しましょうよというような会議の進め方をさせていただきたいなと思っているとすけれども、ただ、その辺の今後の対応を聞かせていただければいいんじゃないかなと思いますが、お願いします。

○ 服部危機管理監

健康危機管理対策本部員会議の事務局は、危機管理室と健康福祉部健康福祉課、両方で担っておるという状況ですので、そこの連携を密にして情報共有を進めながら対応していきたい、迅速に対応できるように体制を整備していきたいと思っているところでございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご質疑よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

これで危機管理監所管部分の議題は終了となります。

理事者の入れかえがありますので、そのまま委員の方はお待ちください。お疲れさまでした。

それでは、これより会計管理室に係る議案の審査に入ります。

まず、会計管理者よりご挨拶をいただきます。

○ 伊藤会計管理者

連日のご審議、大変お疲れさまでございます。

会計管理室は、本日、令和2年度の一般会計予算のうち会計管理費の部分につきましてご審議をいただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、会計管理室所管部分についてを議題といたします。

本件について、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

いろんなそれぞれの部署とかで、書類の公印が抜けていたりとか、日付が間違っていたりとか、いろいろそういうミスというか、間違えというか、認識違いというか、わかりませんが、そういうのは監査していると散見されるんですけども、そういったところの対応とか、来年度に向けて取り組んでいくこととか、あったらお伺いをしておきたいです。

○ 坂田会計管理室長

会計管理室長坂田でございます。よろしく申し上げます。

先ほどご指摘いただいた件につきましては、私どももできるだけ減らさねばならないことで、うちの大事な基本的な方針として、法令、条例等、あるいは規則等に定めるところに従って適正、確実、かつ、迅速に会計事務を執行していくということを全庁的にできるように指導、支援していくというのが大きな役割になっていまして、数値による組織目標というものを掲げて、うちのほうはこれを減らすということで平成30年度からやってまいりましたが、平成30年度は達成ができず、今年度、また引き続きやっておるわけなんです。研修でありますとか、実地検査、各課を回った検査等をさせてもらって、少しでも間違いやすいところをなくしていくという努力を常にしていくということで、来年度も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

何か格別こうすることとかというのはないですか。なかなか難しいところですけど、難しいってわかっていて伺っていますけど。

○ 坂田会計管理室長

やはり研修にしましても実地検査にいたしましても、うちのほう、目いっぱいというところでやっております、受ける側もそれなりに大変なところがありますので、やり方をどういうところを間違えておるかというのを重点的にやはり洗い出しして、効果的な指導になるように、来年度、さらに力を入れていきたいなと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員

ぜひよろしくをお願いします。いつもそういうのは指摘がぽこぽこぽこいろいろなところで出てきているのが現状ですので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、せっかくなので。

三重県都市会計管理者協議会負担金というのは毎年度出されて、協議会に参加しているようですが、最近の成果をご報告ください。

○ 坂田会計管理室長

この負担金につきましては、県下14市それぞれの会計管理者が主に会議とか研修とかをさせてもらって、会議の中では、各市における問題点とか困り事とかの情報を共有したり、金融に関するいろんな情報を入手したりということで、会計事務に役立つような情報を入手しておるといふ場でございます。

具体的には、本年度につきましては、研修とか会議の開催ということで例年と同様では

ございますが、実施をさせていただいております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

研修、会議ということで。

○ 豊田政典委員

具体的な内容は全くわかりませんでした。が、予算ですから、来年度も参加するという予算ですけど、これは極めて素晴らしい会議であると受けとめてよろしいでしょうか。

○ 坂田会計管理室長

説明が不十分でありましたけれども、これにつきましては、今後につきましても14市の情報共有の場として重要な位置づけということで、継続をしていくべきものだと考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

前も聞いたような記憶もあるんですけど、備品購入費が机と椅子購入費になっておるんですけど、この予算を会計管理室が持つ意味はどういうことになるんですか。

○ 坂田会計管理室長

備品につきましては、備品を所管しておるのが会計管理室ということで、何課がどれだけの備品を持っておるかというののうちが情報をつかんでおります。備品購入費につきまして、職員用の机、椅子につきましてもうちのほうが調査しておりますので、先ほど申し上げました実地検査、これに行きましたときにも備品の管理がしっかりしておるかというのもチェックさせてもらって、どのぐらい傷んでるかという情報も持っておりますので、これは買いかえていくべきものであるということのうちなりに判断させてもらって予算を計上し、更新しております。

以上でございます。

○ 伊藤会計管理者

補足させていただきますと、机、椅子に関してはやっぱり市全体で管理していく、人事異動で人があっちへ行ったりこっちへ行ったりということで、やっぱり各部局単位では数の調整がつきにくいというところがありますので、市全体として物を動かすという意味で、会計管理室のほうで一括管理させていただいているということで、ほかの備品とは別の形で、市全体の管理ということでうちが担っているということになっております。

○ 樋口博己委員

市全体でと言われると、例えば公用車も管財課が管理して、利用の申請とかも一括で管財課が管理しておるんですけど、普通に考えたら管財課が管理すべきやと思うておるんですけど、何で会計管理室に机と椅子だけが来ておるのが僕はわからんです。

○ 坂田会計管理室長

その点につきましては、最初どういうふうないきさつでというところは私どもも把握はしておらないんですが、現状、管財課のほうのうちと同じようなレベルでチェックをしてやっていくというのがいいのか悪いのかというところにつきましては、うちのほうが多分、机、椅子に関しては把握しているんだろうなというふうに思うていますもんで、うちのほう、特にこれについては変えるべきではないかなとは思っています。

以上です。

○ 荻須智之委員長

机、椅子というのはもともと持って、自分の椅子、机として移ったりしていたんですか。ではない。

○ 坂田会計管理室長

多分、それはその所属に幾つということであって、どの人がどの机を持っていくと、椅子を持っていくとか、人についておるものでは過去もなかったと思っております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

引き続きどうぞ。

○ 竹野兼主委員

前伊藤監査、あのときの時代に切手とか余分ないろんな部分のところでチェックしてもらい必要があるという話があって、昨年でしたか、一昨年か、120周年記念の切手をつくり過ぎていろんな部分のところで在庫があって、その部分のところについては少し問題をしっかりとチェックしてもらいたいという話をしてもらっていました。

その中で、次は123周年とかという話で、そういうようなことにならんようなこともしっかり目を見張ってもらわなあかんのかなとも思いますし、その後の状況として、きっちりとした適正な量の部分のところに移っていっているのかどうかだけ確認させてください。

○ 坂田会計管理室長

金券に関しましては過去にいろいろ問題がありましたので、決してそういうふうなことにならないように、私どもは日々チェックをさせてもらって厳しく管理しております。先ほど指摘のありましたシティプロモーション部での金券切手につきましても、今年度、非常にいろんな面で活用してかなり減らすということができたということも確認しております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ほかに。

○ 森川 慎委員

どれぐらい減らしましたか、残っていますか。

○ 坂田会計管理室長

平成31年度、減らした分としては85万6900円というふうに、現時点なんですけど、当初128万5760円ございましたので、残りがあと42万円少々というところまでできております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

全体送りになしというご意見をいただきましたので、全体会へ送ることはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 萩須智之委員長

これで会計管理室所管部分の議題は終了となります。ありがとうございました。

理事者の入れかえとなりますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。ありがとうございました。

では、おそろいのようなので、インターネット中継を再開します。

では、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

お疲れのところ、どうぞよろしくいたします。

財政経営部でございますが、今回は令和2年度の当初予算議案、そして、令和元年度の補正予算議案、そして、一般議案といたしまして、分担金、負担金、分担金徴収条例の一部改正議案ということをお願いさせていただきます。

また、当初予算、補正予算におきましては、歳出の部分と歳入の部分で分けてご審査いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費中収納推進課、財政課関係部分

第2項 徴税費

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為（関係部分）

第5条 歳出予算の流用

議案第94号 令和2年度四日市市桜財産区予算

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、財政経営部所管部分のうち、歳出部分、債務負担行為部分、歳出予算の流用について、議案第94号令和2年度四日市市桜財産区予算についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 川口財政課長

財政課長の川口でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料でございますが、2月定例月議会の中の04総務常任委員会、この中の009財政経営部予算分科会資料、歳出となっております資料をよろしく願いたします。

009財政経営部予算分科会資料、歳出でございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 川口財政課長

じゃ、よろしく願いたします。

まずは、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらは豊田委員からご請求がございました令和2年度当初予算の編成方針でございます。令和元年11月定例月議会の予算常任委員会所管事務調査のほうで添付いたしました資料の再掲でございます。

4ページを見ていただきますと、3の予算編成方針、こちらの4段落目を見ていただきたいんですが、9月30日に市議会から提言いただきました令和のショゲンに対しまして、各部局で十分に検討、整理した上で予算要求を行うこと、こちらのほうを特に指示してございます。

続きまして、6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらは豊田委員からご請求のありました予算編成の過程をお示しした資料でございます。横軸に4月から3月までの1年間を、縦軸に議会日程、レビュー、当初予算編成、決算、こちらの4項目に分けてお示しのほうをさせていただいております。

一つ目の流れといたしまして、2項目めのレビュー政策会議を見ていただきたいと思います。

市の重要課題や政策判断を伴います案件につきましては、春先のスプリングレビュー、7月のサマーレビューや随時実施いたします政策会議を通しまして、予算編成に向けて事業の方向性について意思決定のほうを行っていきます。その後、例年ですと秋口から推進計画事業のローリング作業がスタートいたしまして、11月定例月議会での説明とともに予算編成にも反映していくという流れでございますが、今年度に関しましては総合計画の策定年度であったということもありまして、推進計画自体は、総合計画や予算編成と同時

進行での作成となってございます。

二つ目といたしましては、各年度の決算からの流れとなります。

一番下の4項目め、決算を見ていただきますと、5月末の出納閉鎖後、決算の調整を行っていきます。監査委員の審査を経まして、何とか8月定例会議会のほうへ認定議案上程を間に合わせております。議会での審議におけます指摘事項や今年度初めての取り組みとして、議会からの提言につきましてはできる限り当初予算へ反映するべく、各部局が検討した上で要求入力を行ってございます。

3項目めの予算編成を見ていただきますと、議会、レビュー、決算、それぞれの項目からの流れが予算編成のほうに集まってございまして、新年度の当初予算が調製されていくということとなります。

私からの説明は以上でございます。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

市民税課長の川森でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、樋口委員より税システムの更新にかかわりまして、市民税の現段階での納税通知書のひな形の提出ということでご請求をいただきました。

資料については7ページからになりますけれども、その前に、現在の納税通知書と異なりますのは、A4の3分の1のサイズ、その納付書と一緒にホッチキスどめはされておまして、課税された市民に送付されていくということでございます。金融機関へ提出し切り取られる部分、これが納付書、それから、課税内容の明細を記載したのが納税通知書でございます。

それで、今回の税システムの更新に合わせて変更を検討しているといいますのは、納税通知書の部分でございます。納税通知書につきまして、小さくて文字が読みづらいなどのご意見も頂戴しているところでございます。私どもとしましては、ユニバーサルデザインの視点で見直そうと考えているところでございます。

その資料の7ページに示させていただきましたのが、今現在考えているところのひな形というところでございます。

委員会資料といたしましては、上部にタイトルをつけておりますので少し縮小しておりますけれども、実際のサイズというのは、枠内がA4サイズということになりますから、今見ていただいている画面であれば大体のサイズがわかるかなと思いますが、という形にな

ります。

また、実際にごらんいただいているひな形は、両面印刷の表面ということになりまして、裏面には通知書の税率や控除内容の説明文等が印刷されるということになっております。

私からは以上でございます。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

管財課長の芝田です。よろしくお願いいたします。

次に、資料の9ページから11ページでございますが、森川委員からご請求のありました市有林、それから、桜の財産区におけます山林保育の状況につきまして、説明のほうをさせていただきます。

まず、資料でございますが、資料の11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう、タブレットのほう、カラーだと思えますが、市有林と財産区の区有林の位置図を示しております。水沢の市有林につきましては、朱色の部分でございますけれども、少年自然の家の西側から北側にかけては雲母峰のあたり、南西部のほうについては宮妻狭ヒュッテ、宮妻狭キャンプ場、この辺のあたりを含めました一帯の山林でございます。一方、桜財産区のほうは、鈴鹿山麓リサーチパークの東側のほう、この一帯のところでございます。薄い黄色の部分でございますが、こちらは四日市スポーツランド用地として貸し付けている箇所でございます。

場所のほうを確認していただいたところで、資料のほう、お手数ですが9ページのほうに戻っていただきたいと思います。

まず、水沢の市有林の山林の保育の状況でございますが、1の概要に記載のとおり、水沢の市有林、もともとは旧三重郡水沢村が昭和32年4月に四日市市と合併した際に帰属した財産ということでございます。面積につきましては269.92haと。うち、人工林が67.59haで、杉が40.64ha、ヒノキが26.95ha、天然林が194.40haと、こういった状況になってございます。

水沢市有林でございますが、その下のところに書いてございますように、もともと森林法の規定に基づきまして市が定めております森林整備計画、これは10カ年の計画で農水のほうで定めておる計画でございますが、この内容を踏まえまして、私ども管財課のほうでは5カ年の市有林の森林経営計画というのを定めております。その計画に基づきまして森林の施業、保護を行っているということでございまして、こちらのほうに書いてございま

すように、森林の経営に関する基本方針といたしまして、市有林を単に経営的側面で捉えずに、水源涵養、土砂流出防止、市民の憩いの緑地、さらには二酸化炭素の吸収機能、こうした機能を持つ山林として保全、管理をしておるところでございます。

具体的には、当面、伐採は行わないこと、天然林への拡大造林は行わない、それから、人工林の保育を適切に行うこと等々を定めておるところでございます。

2のほうに、市有林管理費の予算600万7000円の内訳を記載させていただいております。主なものといたしまして、一番上のところでございますけれども、作業員の報酬等で375万3000円、その下の3のところにもいろいろな作業員の役割等を記載しておりますけれども、作業員4名の方をお願いしてもらいまして、下刈り等の作業を行う作業員の4名の報酬ということでございまして、延べ400名の作業を見込んでおるところでございます。

一つ飛んで報償費でございますが、巡視員1名と管理補助に3名の報償費66万3000円ということで、3のところにも役割を記載しておりますように、月2回以上、市有林の巡視を行う巡視員、それから作業の指導を行う管理補助員、これの報償費でございます。

そのほか、予算の主なものとしましては、役務費、森林保険料として、火災に備えた森林保険料74万4000円、それから、原材料費として、肥料、幼齢木ネットの材料費41万5000円、こういったものが主なものでございます。

一番下、資料の4のところにも、実際に施業する内容、実施時期のほう、記載をさせていただいております。例えば4月ごろには除伐とか間伐とか、6月から10月にかけては下刈りといったふうに、施業の実施内容と時期というのを記載させていただきました。

それから、10ページのほうをお願いしたいと思います。

桜財産区の状況でございますが、こちらのほうにつきましては、さきにも説明させていただきましたけれども、もともと桜財産区につきましては旧三重郡桜村が昭和29年に四日市市に合併する際に、桜村の基本財産、山林をもって設立された特別地方公共団体ということでございます。

昭和53年度までは立ち木を売り払って収入を得て山林経営を行っていたところでございますけれども、昭和54年度からは、アスレチックコース、スポーツランド施設用地として一部を貸し付けて、その貸付料にて運営を行っておるという状況でございます。

桜財産区の土地の明細は、こちらの資料に記載のとおりで、合計で16万2315.14㎡ということで、ヘクタールにすると約16.2haという土地を管理しております。うち、8万2051.84㎡、約8.2haでございますが、この土地を貸し付けておるという状況でございます。

現状、桜財産区の山林には、アカマツとかクロマツ、杉といった樹種で樹木が植わっておるという状況でございます。

2の農林業費325万7000円の内訳ですが、主なものとしましては、作業を行う山林保育人の報酬等で135万8000円、一つ飛んで、山林看守人2名の報償費6万円、燃料費等の需用費23万6000円、苗木購入費として公有財産購入費11万円と、それから、備品購入費として92万7000円と、こういった内訳になってございます。

こちらの財産区の山林につきましては、山林保育の状況3に記載しておりますが、山林の看守人の方が区有林のほうを順次巡回して、樹木の生育状況等を確認していただきまして、財産区の管理会のほうに報告していただいております。管理会のほうで下刈り、枝打ち等の計画を立てまして、地元住民の皆さんで作業を行っていただいております。

令和2年度におきましては、7月から3月の間に20日、延べ140人の出役で作業を行う予定としておるところでございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

追加資料、ありがとうございました。

最初の11分の3ページから予算編成についての、市長が各管理者、部長に出された資料を改めて読ませていただきまして、既にどこかの会議で説明されたというんですけど、私はあんまり記憶がなくて、改めて読むと、今課長からも特に説明いただいた4ページの予算編成方針の第4段落を読みまして、大変感激いたしております。予算編成方針にここまで明確に位置づけていただいたというのは涙が出る思いでございまして、それから、二つ目の11分の6ページの流れの中にも提言を書いていた。

これは感激ということをおきつつ、提言の対応については、わかりやすく言いますけど、樋口龍馬予算委員長と話ししてございまして、事前に聞き取りとか調整した段階で全

庁的な議論が欠けているんじゃないかという印象を持ったと彼は言われるんですよ。各担当部局では対応しているけれども、それを取りまとめているところが、財政が全体を見渡して調整しているとか、そういう過程がなかったんじゃないかと個人的に疑問を呈しましたが、この辺の扱いはどうなっているのでしょうか。

○ 川口財政課長

決算の議会の中でいただきました提言につきましては、直接、議会からという部分もございましたが、一応取りまとめのほうは財政のほうで一括してやらせていただきました。提言シートに關します回答の様式に沿うような形で各部局につくっていただきまして、中の文言ですとか、調整ぐあいといいますか、そこらの進みぐあいについては財政のほうでチェックさせていただいてございます。

ただ、部局が分かれている部分なんかで、特にリーダーシップを発揮していただいていたところの案件については進んでいるというところもございましたが、そうでないところも、財政としてもあったかなというふうには今回反省しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

初めての取り組みなので、議会側も不十分なところはあると思いますし、またより充実させていっていただきたいなというところがございます。

あと、少しだけ何点かお聞きしますが、改めて予算編成についてという文書をずっと読んでいきますと、この時点では総合計画ができるので、それを中心にやっつけとあって、ここ何年間か、特に来年度、平成30年度の取り組みで本市の財政状況は大きく健全化が進んだという認識を示した上で、しかしながら、市税収入の減少傾向が顕在化しつつあるとか、見通しがあって、歳出については大規模プロジェクトを控えているから厳しい局面を迎えるかもしれないというような流れですよ。

歳入でお願いしている資料にも関係あるんですけど、毎年、予算編成方針を読ませてもらうと、厳しい厳しい厳しいと毎年必ず言いますよね。財政経営部、何でなんですかね。これは伝統なのか、そういう作戦なのか。本当に厳しいかなと思って。

○ 川口財政課長

厳しくご指摘いただいたところでございますが、財政部局としましては、現在の税収、もしくは来年度の税収見込みというところで、来年度の予算の編成方針をつくっていくという部分と、先行きを見た上でどのような形で今の税収を使っていくのがいいのかという部分、そういった部分、中長期の部分と短期の部分というふうなところでの財政運営を心がけておるというところでございますが、単に今税収がいいですのでどんどん使っていきますみたいな文章になっていないというところは、そういうところがございまして、やはり先行きを見ていくと財政としては、このまま今の水準が四日市の体力といいますか、これが四日市の体力ですよとっていないといいますか、当然、今は税は好調ですが、先行きについては四日市の体力はそこまでないですよというふうなところを全部局のほうにはお示しさせていただいて、その上で必要な部分についてはきちっと予算要求していただく。それは、総合計画、推進計画の部分については、きちっと予算をつけてやっていきますよという片方とやはり、無駄にと言うと変ですけども、そういった部分はきちっと削っていきますよという部分、きちっと見ていきますよという部分、両方をお示ししたいというふうな財政の考え方がどうしても編成方針にはあらわれているというふうには考えてございます。

○ 豊田政典委員

それで、税収見込み、予算策定段階で見込んだよりも法人市民税とか固定資産税とか、固定資産税やったかな、大幅にアップしたのが今年度でしたっけ、昨年度でしたっけ。

○ 川口財政課長

決まっているのは平成30年度です。

○ 豊田政典委員

平成30年度。そうすると歳出はもう決まっていますから、余った金を基金に積んでいくとか、そういうことになりますよね。だから、全体的な引き締め作戦というのはわからなくてもないし、意識を持ってもらうというのは大事なことですけど、毎年言いますよね、そうやってね。厳しいで余計な予算増額をするなって、それはそうなんですけど、どうなのかなという思いがありまして、もうちょっと別のことを聞くと、4ページの中ほど、原

則ゼロシーリングになっていますよね。

その上で、ゼロシーリングについても聞きますが、そのあとの段落で思い切ったスクラップ・アンド・ビルド、リニューアル、既存事業との予算組み替えというようなことが書いてある。これはまた違う話なんですけれども、ゼロシーリングって、何でゼロシーリングにするんですか。前年度の、部局別ですよね、部局別の予算額が適正であったという前提のもとにそれを踏襲していこうぜということでしょう、簡単に言えば。

○ 川口財政課長

シーリングをかけさせていただくというか、ここで取り上げさせていただいている事業につきましては、経常経費に係る部分ということで限ってございます。ですので、政策的経費ですとか、投資的経費というような部分につきましては、これはシーリングをかけずに1件ずつの査定といいますか、1件ずつ来年度必要な額を見込んでいきましょう、倍になってもいいですし、ゼロでもいいですよというようなものですが、経常的な経費につきましては、毎年かかってくるというような事務経費ですとかそういったものを捉えて経常経費と呼んでございますが、そちらにつきましては、どうしても来年度の税がへこめばシーリングをかけまして、そこで財源を生み出すというような手法を通常はとるわけですが、来年度、新年度予算については、そこはシーリングをかけるまではないですよということで、前年度の経常経費の分は確保させていただきますというのが、この一文であらわせていただいております。

○ 豊田政典委員

今のお答えは、シーリングをかけて、マイナスのシーリングというのは、それぞれの部局が一律に我慢というか、無理をしてもらう。そうすると、これは必要な財源を確保するという場合にシーリングを打つと。ゼロは、それは今回は必要ないぜという意味合いだということですよ。そうなんだろうけど、それでええのかなという気もしないでもない。無理をすとか努力をすとかというのは、やろうと思えばできるわけじゃないですか。今回それは財政当局としては言わないよというのは、優しくていいんですけれども、毎年本当はやらなきゃいけないのであって、経常経費であっても、そうすると、各部局の努力で大きく変わることはあり得ないという内容なんですか、経常経費においては。

○ 川口財政課長

そうですね。考え方として場合によってはあり得るかもしれないんですけども、通常はそういう事務経費ですとか、施設の管理費ですとか、光熱水費ですとか、そういった部分も含んで大きく増減はしないという部分については、そのような形でシーリングは今回かけないと。

ただ、委員おっしゃっていただきますように、常に見直しといいますか、効率的にやる、もしくは節減をかけるという部分につきましては、財政も全く見ていないということではございませんので、シーリングはかけませんが、全て調整については全部チェックをさせていただいた上で金額は置いていくというような作業はして、その辺のところの担保はとらせていただいております。

○ 豊田政典委員

それはそれとして、次の段落、さっき読み上げた、思い切ったスクラップ・アンド・ビルド、リニューアル、予算組み替え、平準化、それから、一段落置きまして、国の先行モデルへの応募、国・県補助金の積極的な活用、これはそのとおりだと思うし、各部局にこういう要求を出していたのであれば、こういうのを議会にぜひ示していただきたいと思うんです。

今回、森川委員が議案聴取会で、全体でスクラップ事業というのを一覧にしてくれと言って出てきましたよね。ああいうやつ、例えばスクラップ・アンド・ビルド。予算編成の全体的な議論というのが四日市市議会ではあんまりされてこなかったと思うんです。この前、金井先生というのが来て、やっていますかというようなもので、やっていません、やっていますと言うておった議員もおりましたが、ほとんどできていない。そういうことが僕は一番大事だと思うんですよ。なれないながら、今、質疑していますけど、経験もあんまりないので、知識もないながら無理して聞いているんですけども。

だから、金を集めて何に使うかというのが予算議会だし、僕は、つまるところ議会の仕事はこれが一番大事だと思っているので、どうやって金を使う、どうやって予算編成したのというようなことをぜひこれからは明らかにしながら一緒に考えていきたいなと思っていますので、その手がかりとして今言ったような部分の、また資料が多くなって申しわけないですけど、こういうことを今回変えましたとか、工夫してやっているんだよということを今後示していただくようなことをまた検討いただけないかなと思っています。

そんな中で、そうしたら、今度は財政プラン2020からお聞きするんですけど、似たような話、続きなんですけど、財政プラン、総務委員会の112です。財政プラン2020の中でお聞きしていくんですけど、2020の13分の4ページに、財政運営の変更点、数値目標が出ている。なぜ変えたかというようなことが書いてあるやつもあれば書いていないやつもあるような気がするんですけど、書いてあるやつはいいです。1、2、3、4、5はあって。

わかりやすいところで、4番、5番、市債残高と基金の積み立て、これの数字の根拠というのはどういうことなのかなというのを教えてもらえませんか。

○ 川口財政課長

財政プランのストック指標の④全会計の市債残高ということで、今回目標に置かせていただいております。

これにつきましては、毎年度、予算決算の中で全会計の市債残高というのが出てまいります。これをどのようにコントロールしていくかという部分でございますが、先行きにつきましては、基本的にはプライマリーバランスをとっていこうというふうなことで、中期財政収支見通しのほうで起債の発行の額というのを、あらかじめ試算といいますか、想定で置かせていただいております。

その想定をもとに、その年度その年度の起債の残高をはじめていくという中で、3年後の分についてはきちっとプライマリーをとっていけば1490億円になるであろうということで、これはなかなか、企業会計ですとかその辺もございまして、全体でいきますとコントロールは若干できない部分もあるんですけども、少なくとも一般会計の分についてはきちっとプライマリーをとれば1490億円にできるであろうというふうなことで、数字は目標として決めさせていただきました。

ストック指標の5につきましては、前回までは財調基金ですとか、都市基盤基金というようなものを一応目標値として掲げさせていただいたわけですが、今回はアセットマネジメント基金のほうをきちっと計画的に積み立てていきたいというふうなことで、今回はこちらに絞った形で目標値を変えさせていただいたというところでございます。

こちらの数字につきましては、現在の積立額に毎年度10億円ずつ積み立てるというふうなことで議会のほうにもお示しさせていただいたとは思っておりますが、その額をきちっと積んでいけばこの額になるであろうというのを目標値として置かせていただいたというところでございます。

○ 豊田政典委員

起債のほうですけど、プライマリーバランスをとっていくというのは、わかっていないかもしれませんが、あれはつまり単年度でしたっけ。単年度収支をプラスにするという話ですか、簡単に言えば。

○ 川口財政課長

市の歳入歳出のバランスではなくて、今、私どもがここで言っているプライマリーのバランスというのは借金の返済額の元金と借り入れる額、これがイコールなら、借金がふえていかないということで、これがイコールの状態をプライマリーバランスがとれているというふうに呼んでございますが、これが発行額のほうが少なければ起債の残高が減っていくというような形です。

今回、バランスをとる、いわゆるイコールにするということではなくて、それを発行額以下に抑えていくというふうな中で、今回の中期財政収支見通しのほうでは起債の発行額というのを想定で置かせていただいた部分がございまして、それを今の見込みを守ることができればこれだけは達成できるんじゃないかというのを目標値として置いたということでございます。

○ 豊田政典委員

発行額を少なめに置いて、減らしていくんですよね。その中のこの数字がはじき出されたということは、どこかに発行額の決定した段階があるじゃないですか。下はどこまでもいけるのかどうかわかりませんが、これは精いっぱいというような感じなのかということと、もっと先に、10年後、20年後は幾らだとか、そういうのも置いているんですか、シミュレーションしているんですか。

○ 川口財政課長

起債の発行額というのを見積もるところは、これは結構難しいといえますか、いわゆるどういった事業、例えば道路をどれぐらい、何億円やるんだとか、どういう建物をどこでつくるのでこの年度には何億円ぐらいの事業費がかかるというのが見えてこない、起債の残高というのには置けないと。

ただ、過去に借りた借金を返していくというのは借りた時点で組まれますので、それについてはもうずっと10年先、20年先でもわかるというところがございますので、いわゆる公債費として返していく部分については大体見込めるということです、先行き10年とかでも。

ただ、どれぐらい発行していくかというところは、財政が勝手に10億円の発行でいこうと思っても事業が多ければ借りざるを得ないという場合もございますので、そういったところは見直し見直しといいますか、収支の見直しをかけながらバランスをとっていくという手法を使わせていただいております。

○ 豊田政典委員

基金のほう、アセットマネジメントが今回書いてあるんですけど、これについて聞くとすれば、個別施設計画をこれからつくりますよね。そこへそれを積み上げたやつがより正確な数字になるじゃないですか。随分かかっているんじゃないかという気がするんですけども、そんなことはないんですかね。

○ 川口財政課長

委員おっしゃるように、実際のところは例年これぐらいの修繕なり投資的経費があるというようなところで置いている基礎になる部分と、プラス、その年度その年度に行う大きなプロジェクト、大きな事業、例えば国体の体育館ですとか、ああいった大きなものはそれを個別で見込んでいくというふうな作業を行っていますので、そういうのは見えてる部分もございまして、今委員おっしゃられたように、実際のところ、今後、ほかの公共施設もどういったサイクルで、どのように建てかえも含めて行っていくのかというのをきちっと出していくことによって、もっと確かな見込みのほうが出せるのではないかというふうには考えてございます。

○ 豊田政典委員

個別の計画は全部来年度つくるんですか。

○ 伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。

個別施設計画のことについてご質問がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

個別施設計画につきましては、国のほうからも令和2年度に各市町村に対して策定するようという要請がございます。それに基づきまして、四日市におきましても今年度、昨年度、施設カルテあるいは行政コスト計算書なども含めまして、施設のありようというのを明らかにした上で、その分析も含めまして今取りまとめをしておるところでございます。

来年度の作業といたしましては、分析の結果を各施設の所管課のほうと情報を共有いたしまして、それぞれの施設の所管課で施設の将来の計画、長期の長寿命化計画になっていくかと思っておりますけれども、そういったものを作成していくという運びになっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

来年度にはできるということで、アセットマネジメント基金の見通しについてはより正確なものが来年度にはできるということ。

最後、アセットマネジメントはわかりましたが、ほかの財政調整基金やら、都市何やら何やら基金とか、どんどんどんどんふえてきていますやんか。こういうのは、一定のルールは別にして、膨らみ放題みたいな言い方も議会にはありますけど、この辺は、ここでとめていこうとか、目標とか、そういうのはあるんですけど。

○ 川口財政課長

財政調整基金につきましては、一応目標値といいますか、運用していく基準につきましては100億円を下らないということですので、最大幾らにしようという目標があって今積み立てをふやしておるところではございませんが、四日市の税収の規模、税収が大きくなればなるほど振れ幅が大きくなるということで、例えば今年度につきましても補正で法人市民税が当初予算よりも7億円ぐらい下がりました、その分、ことし、逆に去年いただいた分を返還するというような補正予算を組ませていただいて、それに財政調整基金を7億円取り崩して充てたというところもございます。

ですので、四日市の財政規模、今の税収の規模でいきますと100億円では苦しいんじゃ

ないかと。ほかの市町、そういう四日市の財政規模ぐらいのところを見ていきますと、100億円以上を積んでいるところがたくさんあるということで、100億円は下らないというふうには考えておりますが、じゃ、200億円を目指しているのかというと、そういう上限の目安は今のところはつくってございませんが、130、140億円持っていて四日市の財政規模としてはいい状況ではないかなというふうには考えてございます。

もう一つの都市基盤・公共施設等整備基金につきまして、こちらも特別、例えば100億円にしたいとかというふうに目標値を持って積み立てを行っておるわけではございません。ただ、ちょっと前といいますか、ちょうど昨年、ことしあたりで、国体の事業をやるのに都市基盤の基金については充当してやっていこうというふうに、当初、計画上は考えてございました。

ただ、大きく平成30年度、平成31年度、税収のほうが見込みよりも多かったということで取り崩しのほうはできるだけせずに、逆に積み立てまで行けたというような状況で、今、残高のほうは80億円というふうな形でなってきました。

ただ、推進計画、総合計画のほうでもお示しさせていただきましたように、この先大きく市としてお金を使う大きな事業につきましても、一応予定のほうが一はまだはっきりと何年度に幾らというふうなところまでは決まっておりますが一見えてございます。ほかにも教育関連でも空調の設備ですとか、それから給食関係、それからタブレット関係、この辺は消耗品といいますか、通し何十年も使えるようなものではないのに年に数億円もかかってくるというような部分もありまして、そういったところにも逆に都市基盤を充てるということではなくても、そちらのほうで経常経費でお金がかかる部分について、逆に投資的経費のほうでは一般財源を使わずに基金を使っていけたりとか、そういう大きな意味でのお金の使い道として必要であるというふうなことで、今、特にこの80億円を何年で取り崩すというふうに決めておるわけではございませんが、先行きの大きなプロジェクトを考えますと、額としてはこれだけあってもいいのではないかとというふうには考えてございます。

○ 豊田政典委員

長々といろいろありがとうございました。

途中で言いましたように、今後、特に当初予算の説明をいただくときに、そういう今お聞きしたような内容も盛り込んでいくことを一度検討いただいて、私も不勉強なところを

勉強しながら追いついていきたいと思っていますので、お願いしておきたいなと思いました。ありがとうございました。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

いろいろ財政の話がされたので関連して質問したいと思いますが、市債残高、先ほどの話で、令和4年度末で1490億円以下ということで、借りるのを抑制して、それ用に積み立てるんだと、返すのをふやすんだという話だと思うんですけど、先ほど企業会計があるのでなかなか読めないところもあるという話もありました。恐らく下水なんかはふえるんだろうなと思うんですけども、反面、その分を一般会計でどんどん減らしていかないかと思っていますけど、もう少し、例えば令和4年度で1490億円以下ということであれば、令和元年度末で537億円の予定になっていますけど、これは一般会計で言うとどれぐらいをイメージしているんですかね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

令和4年度の1490億円のゴールで申し上げますと、計算上は一般会計は500億円を切るんですが、下水は七、八百億円とか、それぐらいになると思います。

○ 樋口博己委員

これは令和2年度末で499億円という、そういう数字が出ておるんですけど、そこらはさらに減ると思うんですけど。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

300億円は行きませんが、一般会計はずっと毎年度数十億円減っていく計算になりますので、400億円ぐらいです。

○ 川口財政課長

資料が見つかりまして、申しわけございません。

当時の積算で、市債の令和4年度の一般会計の見込み自体が430億円ぐらいというふうに見込んでございます。これは、今回の補正でまた経済対策等で市債を積んだりとかして若干変わっていている部分ではありますが、千四百数十億円を置いたときの想定でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。下水はこれから雨水対策、まだまだ続きますので、大変なんだろうなと思いますけれども、全体で割っていくにはやっぱり一般会計でかなり頑張っていたかんとあかんかなと思っています。当然、先ほど基金という話もありましたけど、学校施設を中心にかなり方針があるということはもうわかっている話なので、とはいえ、毎年毎年の日々の生活納税者に対してはサービスせなあかんというところの中での難しい選択をいただくんだろうなと思っています。

来年度で施設別行政コスト計算書を作成して、アセットのほうは、数字がより明確になってくるという話だと思うんですけども、ごめんなさい、去年のを見ていました。個別施設計画ですね。これでアセットマネジメント基金が少し具体的な数字も見えてくるという話なんですけれども、それと同時に、生活インフラをこれからそれぞれで、下水とか道路、橋とか、いろいろこれからやっていっていただくんですけども、これは都市基盤・公共施設等整備基金のほうで充てていくのか、それともアセットのほうで充てていくのか、これはどちらで予算としては考えているんですか、基金の活用としては、活用って考えるんですかね。

○ 川口財政課長

基本的に都市基盤インフラ、道路ですとか、そういったものにつきましては、都市基盤・公共施設等整備基金のほうで充てていこうというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、道路や橋はそうなんでしょうけど、下水の雨水対策なんかも、これは都市基盤・公共施設等整備基金から、下水に雨水対策として繰り入れをするというふうな考え方ですかね。それで足らなければ企業会計で起債を起こすと。

○ 川口財政課長

基本的には、企業会計の場合は4条予算、投資的経費の部分で予算を組みますが、基本的には全額に近い額で借入れを行います。それを後年度、公債費という形で償還してくわけですが、それに対しまして一般会計からの繰り入れがルールに従ってされていくという形になりますので、実際に事業を行った年度にどかんと繰り入れをするというよりはちょっとおくれた形で、だんだん額によって繰出金に響いてくるというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

僕、ちょっとわからんですけど、それはやっぱり制度上、全額起債を一旦起こして、起債の返済に充てていくために繰出金というふうにしないとだめだということになっておるんですか。

○ 川口財政課長

汚水と雨水とございまして、いわゆる下水道の汚水のほうは使用料収入が基本になってくるというところがございますので、これにつきましては、基本的には繰り出し基準に基づいて繰出額が決まってくる。ですので、その足らず米については下水道会計のほうを考えて起債を充てるのか、料金を上げるのかというふうなところでやっていくこととなります。

雨水に関しましては、これは一般会計事業でございますので、これにつきましては基本足らず米は全て、繰出金といいますか、繰入金で賄われるということになってまいりますので、ここの部分については、どれだけ起債を借りてどれぐらい単年度で繰入金でやっていくかという部分は財政も含めた調整が必要になってくるということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そういった主に下水で言うと、雨水対策、道路、橋、この辺の財政支出が予想される、こういった見通しは大枠は出ていますよね。具体的にそれぞれの計画のもとで財政支出が予想されることに関しては、やっぱり財政経営部で取りまとめしてコントロールしていくということなんですよ。

○ 川口財政課長

会計ごとの経営につきましてはそれぞれ管理者がおりまして、その権限のもとでやっていくことにはなりますが、全体としての市としての考え方も含めまして、その部分の財政部分につきましては財政経営部のほうでコントロールというところまでいくのかということころはありますが、そういうふうには考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、アセットマネジメント基金に関しては今年度末ぐらいにどれぐらい必要なのか少し見通しがついてきて、それによって毎年10億円積んでいるという話ですけれども、それがもう少し上乘せが必要なのかということも見通しがわかると。

都市基盤・公共施設等整備基金に関しては、どうなんでしょうかね。財調の話は130億円ぐらいで悪くはないという話だったんですけど、都市基盤のほうはいつぐらいに大体どれぐらい必要だということの見通しがつくかどうかというのは、わからないんですかね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

先ほどの答えで、都市基盤・公共施設等整備基金がインフラにも投入していくように印象を持たれたかもしれないんですが、基本的にはインフラ、道路、橋梁とかは国補助でまず2分の1が公共事業ですの由来まして、その裏の2分の1に起債が90%ききますので、現ナマとしては10%の1割しかその年度で要らないということですので、基本、国費をもらいつつ起債を充てて事業をしていけば、道路であっても、橋梁であっても、国がどこまで四日市市に補助金をくれるかどうかわかりませんが、今のペースでインフラはずっと更新していけるというふうに思っています。

それが全国的に多くなってくると、四日市市までお金が回らないけど、先に橋梁の老朽化がどうしても困るところが出てきたとなった場合、あえて単費を投入するかというのは判断を迫られるようなことがあるかもしれないんですけども、基本的には、インフラは国の補助であって、公共事業等債を充てて、その公共事業等債には後々交付税措置があるということでございます。

ですので、都市基盤は基本的には今のところ、中学校給食センターの整備ですとか、あと、駅前の広場整備、これをまず市単の部分について充てていこうと思っております。そ

の先は、新図書館でありますとか、地区市民センターの建てかえとか、保育・幼稚園の建てかえですとか、あるいは本庁舎でありますとか、そういう公共事業じゃない建物の建てかえについては別に国補助も何もありませんので、一旦金を全て市が用意しなくちゃいけないということになりますので、それに備えるためにもそういう都市基盤・公共施設等整備基金については新設改良のそういう中学校給食とか駅前広場に使って、既存の建物の建てかえについてはアセットマネジメント基金を活用していきたいと思っています。

そのあたりの10年先ぐらいまで中期財政収支見通しをつくりますと、大体四、五年先から大きな投資事業というのが計画がだんだん霧の中になって、財政でも幾ら用意してどのように財源を見ればいいのかというのはなかなか先行きが見通せない、原課のまだ検討中の話というのがどんどんふえてきますので、そういう中で、幾らぐらい用意すれば2025年、2040年を乗り切れるのかというのを見通しを立てていくというのが財政経営部の仕事のかなと思っています。

以上です。

○ 伊崎行財政改革課長

個別施設計画の策定につきまして、少し補足をさせていただきたいと思います。

個別施設計画というのは、ちょうど豊田委員のご質問にもお答えさせていただきましたが、来年度、令和2年度に策定をしていく予定になっております。その内容といたしましては、計画の期間、これは10年を想定して、その先、更新なんかは20年、30年先というのも、遠くを見詰めてというところも考えてはおるんですけども、そういったところ、あと、個別の施設の状態、これは劣化や損傷の状態が今どういう状態なのかというところ、あるいは要因とかというのを分析する。あるいは、施設が果たしている役割とか、機能、利用状況というところもそこには書いていこうと思っています。

また、更新や修繕を実施する際にどういったことに考慮しなきゃならないことがあるのかなということもそこには記載していきたいと思っています。その中の一つに、先ほど来お話がありますような計画期間内に要する対策費用の概算というものもそこには記載していこうというふうに考えております。

あくまでも、今現在、私どもが持っている材料をもった想定した積算という形になっていくかとは思いますが、そういったものも書いていくという形になります。それが時期的なものですけども、来年度と申しましたが、恐らく計画自体ができ上がる想定

をしておりますのが来年の今頃、令和2年度の末ぐらいに策定ができるのではないかと
いうようなことを今スケジュールを組みながら考えておるところでございます。

ですので、先ほど財政課のほうからも話がありましたけれども、私どものほうで積み上
げた数字を中期財政見通しに反映しながら、将来の推計を進めていくというような形にな
るかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

私も認識不足のところがあって、よくわかりました。

そうすると、生活インフラ、道路や橋の長寿命化の事業に関しては、2分の1、起債で、
1割をその年の市の持ち出しという話になると、だから、10億円あったら4億円の起債が
どんどんふえていくわけですね。その事業、1億円は現ナマで出て、4億円は起債がふ
えていくと。そういう中でも公債費でどんどん投入して、返済もふやしていくという考え
だということですね。だから、4億円起債を起こすけれども、5億円を返済していこうと
いう話をイメージしているということですね。プライマリーバランスの中で、今のお話
やと。

○ 川口財政課長

返済額のほうは、逆にコントロールができないといいますか、借りた年に、例えば20年
で返しますというふうに国のほうを通じて借りますと、それで返済が決まってしまう
ので、そちらのほうの基本、固定になりますと。ですので、動かせるのは借りの額になり
ますので、そちらのほうを調整してバランスをとっていこうというふうに考えてございま
す。

○ 樋口博己委員

わかりました。いろんなことが大分明快になってきました。ありがとうございます。

今後、2040年という数字も出ていましたけど、まずは2030年、総合計画の10年後、20年
後という話でなっていますので、しっかりと財政経営、運営もしていきたいなど、僕ら、
お願いするしかないですけども、しっかり私たちも確認して話を進めていきたいと思
います。

以上です。

○ 森川 慎委員

簡単に。分配の考え方ってあんまり財政としては持ってみえないんですかね。マクロな意味での、企業から取ってこういうところへ使うとか、お金持ちからとってこういうところに使うとか。

財政の健全化とか将来の黒字とか、市債の額とか、そういう話はすごく意識してもらっておって十分にやってもらっておると思うんですけど、それ以上にやっぱりもっと大切なのはこういう視点かなと思うんですけど、あんまりここを見ておってもどうやって使っていくかとか、どういうところに配分していくかというところは見えないもので、財政が判断するところではない、どうなんですか。

○ 川口財政課長

全く財政がかかわらんというふうには思っていないんですけども、やはり事業をつくっていく新しい事業、方向性というのを決めていくのが総合計画なり推進計画なりということになってまいります。それに対して財源の裏づけができるかという部分で財政は当然携わっていくということになってまいります。ですので、大きな部分で今森川委員おっしゃったようなところは市の施策の方向性というようなところで、直接財政がやっているところではないのかなというふうには考えております。

○ 森川 慎委員

最後にしますけど、政策の立てるところでそういう判断とか、分配の方向性とか、それはそういうマクロの話って、それこそ豊田さんじゃないですけど、今までほとんど聞いたことがなくて、いろんな施策を進めていこうとか、総合計画を達成していこうと、そのために財政でこれの健全化を保たなければならないという議論はさんざんあるんですけど、その前の税移譲とか、富の再分配とか、こういう視点ってないのかなと思うんです。どこかで判断とか議論というものはあるんですか。財政じゃないところでも、その辺だけ確認というか、あるかないか、ないのかもしれないけど。

○ 川口財政課長

大きな意味で言いますと、例えば民生費なり社会保障関係費という部分をどれぐらいかかりますかというような部分で、その見込みを出したりですとか、そういった意味で大きくこういった部門にはこれぐらいかかりそうだというようなもののシミュレーションみたいなのは財政のほうで行っている部分があります。

ただ、大きく言いますと、そういう福祉的な事業のほとんどは国の制度によって全国的に決められてくるところが基本的です。それに幾ばくか、市の単独事業というのを四日市の場合だと乗せているというところで、大きく分配というところまで市の自由度が各地方公共団体にあるかという、そこまでは制度上はないのかなというふうに思います。

ただ、大きな意味で、どういった分野、どういった方向性でお金を使っていこうというような意味では、やはり大きな計画をつくるという部分でつくっていくというふうには考えてございます。

○ 森川 慎委員

今、人口が減って行って、経済も成熟して行って、きょうよりあしたのほうが絶対に経済的には大きいよという時代はなくなった中で、やはりどうやってもらったものを分配していくかということを考えていかんと、いつかみんなで没落していくんじゃないかなというような危機感を今の時代だからこそ私は思っておって、もっと分配のそういうところにもっと視点を持って政策立案もしてほしいなと、ここは思うところです。意見として言うておきます。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

森林の話ですけど、資料をお願いします。

○ 荻須智之委員長

桜財産区ですか。

○ 森川 慎委員

まず、市有林というのは、示してもろうた桜と水沢だけなんですかね。ほかにもあるのかな。

○ 荻須智之委員長

市有林は、11ページの図でどこにあるか、ご説明いただけますか。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

市の所有している山林でございますが、多くは水沢市有林と桜財産区にあるんですが、それ以外にもこの図面以外に、例えば水沢の市有林とは別にもみじ谷周辺のところの山林とか、そういうところはまた別途管財課が所有している山林がございますし、あるいは政策推進課のほうで所管しておりますが、鈴鹿山麓リサーチパークも、こちらのほうのすぐ東側の部分のほうの山林、このあたりは政策推進課のほうで所有している山林等もございます。

○ 荻須智之委員長

この図の中で、どれがどれかというのは一目ではわかりませんか。

○ 森川 慎委員

今は水沢と桜は示してもらいましたが、ほかの地域にぼつぼつあたりとかとするのかなという感じで思ったんですけど。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

森川委員のおっしゃいますように、地域にそれぞれ市の所管するところの山林はございまして、その山林の一覧というのは決算議会のほうでお示しさせていただいておりますけれども、財産に関する調書の中で山林を持っているところ、それを一覧として決算議会の際にはお示しさせていただいておるという状況でございます。

○ 森川 慎委員

水沢のほうで伺いますけど、手入れはしてもらっておるんですが、それをしてもらっているのは、いわゆる1番のところでは人工林って書いてもらってありますけど、ここだけで

すかね。ほかにもやってもらっておる。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

基本的に手入れをしているのは人工林のみでございます。

○ 森川 慎委員

その他は、そうすると、間伐をしたりとか下草刈りしたりとかというのは、ほぼしていない現状ですか。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

基本的に先ほど申したように、人工林についてはそういう作業はしておりますが、天然林の部分についても、巡視員のほうも天然林の状況のほうで現場のほうで特に異状はないかという、そういう確認はしておりますが、手入れまでは天然林のほうはしておりません。

○ 森川 慎委員

例えば2番のところで、基本方針の中に水源の涵養とか土砂流出の防備とか、こういうことはうたってもらってあって、ご存じかわからんけど、やっぱり森ってある程度手を入れながら再生を即していかなと死んでいってしまう——ようわかってみえるのかな——というのがあって、そこまでしかできてないというのが現状で、それこそ森と緑の県民税とかあいう財源もいろいろあって、もう少しこの辺も手を入れてもらってもいいのかなという思いがあるんですけど、全然そんなのはする気がないですか。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

正直、水沢の市有林は非常に広大な山林でございますして、手入れというのも非常に作業的には大変な作業でございますして、人工林についても30年から50年ぐらいの樹木が非常に多いわけでございますけど、ここのところ、やはり作業量的にまずは人工林の手入れというところを最優先にしてやってはおりますけれども、委員おっしゃいましたように、天然林の状況をどうするか、これはこれ以外の山林も同様の状況だと思いますけれども、このところをどうしていくのかというのは、一度私どものほうでも考え方を整理する必要があるかなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員

森林組合がなかったりとか、実質的にしてもらおうところがないというのもよくわかっていますし、NPOさんなんか幾つかそういうのもやってもらっておるところがあって、だけど、結構な量がやはり森として四日市の中にはあって、この辺もある程度計画的に扱っていく必要があるんじゃないかなと常々思っています。

例えば森林税なんかでもどこに使うとか、その辺も今は計画的に使われていないというのが現状だと思いますし、それを扱う部署というのも余り明確になっていない、いろいろばらばらっとなっておって、この辺のところもぜひ農水とかと相談いただきながら管理していただきたいなというのが思いですし、この間の水沢のシティ・ミーティングでいただいた意見もそういうところに起因してくるのかなと私は思いますので、研究いただきたいなと思います。終わります。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○ 樋口博己委員

収納の資料、ありがとうございました。

そうすると、これは色もそのままずばりで、前、紙自体が少しオレンジというか、紙自体も色がついておったんですけど、今後は白い紙にこういうカラーでのイメージでいいということですか。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

お示しさせていただいたのは、先ほど申し上げましたように、こういうのははっきり決めましたというものではないということですね。ただ、今現段階ではこういうものになるのではないかなという形で考えているというところでございます。

以前に樋口委員のほうに、別件でしたけれども、納税通知をお見せさせていただいたものというのは、今ここにお示しさせていただいているのは個人の市・県民税ということでございます。以前にお見せさせていただいたのは、軽自動車税でした。先ほどおっしゃってみえた色につきましては、まず、納付書というのと納税通知書は違うというご説明をさ

せていただきましたけれども、軽自動車税につきましては、納付書と納税通知書が一緒になっています。ただ、説明文だけ別刷りをして、軽自動車税の納税通知書と同じサイズで今納付させていただいているという状況です。

軽自動車税につきましては、現段階では先ほど申し上げましたように、納付書そのものを全く1から作り直すということにつきましては、これはかなりのコストが要ということで、色の見直しをさせていただこうという。ただ、色というのは、基本的には会計管理者のほうでもこの色が何税、この色が何税、この色が何税という形で割り振ってございます。市中の金融機関であったりとか、あるいはコンビニエンスストアであったりとか、それぞれが納付書を読み取るという、そういうことが必要になります。そのためには変えるとテストに出してそれでというようなことで、それにもコストがかかります。

軽自動車税の納税通知書につきましては、現段階で考えているところにつきましては、例のオレンジの読みづらいところでしたけれども、今現在の納付書はなかなか大幅には変えませんが、今後の納付書につきましても色そのものについてはなかなかはっきりこの色に変えるということはできないんですね。

ですから、したがって、今は一色刷りでコンピューターで打ち出すところだけ黒い文字で打ち出していますけれども、今後それを2色刷りでできないかなと。枠は現在の色と同じですけれども、文字を例えばここが税額です、ここが何々ですって示す文字を違う色で印刷して、そして、打ち出すところは黒インクで打ち出すという形を今現在は考えているところです。

これだと文字そのものを大きくということではできませんけれども、市民の方から読みづらい、見づらいという点はかなり克服できるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。提示いただいたのはこういうイメージだということで理解しました。軽自動車の納付書においても色を配慮いただいて、やはり何となくオレンジの紙でオレンジの色でというのが見にくいという声に対応いただくということで、感謝申し上げたいと思います。しっかりと市民のほとんどの方が気持ちよく納税いただけるように、また今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

あとはよろしいですか。

○ 森川 慎委員

会派から聞いてこいと言われたことがあるので、市庁舎等の適正な管理運営のところで、今、庁舎のトイレ改修をしてもらっていると思うんですけど、そのLGBTの方たちへの対応とか、その辺って何かあるかねということを知りたいという話で、例えばピクトグラムとか、入り口の表示とか、あの辺と違って対応はどうですかということを知りたいと言われたんですが。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

トイレ工事、皆さんにご迷惑をおかけしておりますけれども、新しい庁舎のトイレにつきましては6カ所に、1階から3階、2カ所、1階、2カ所、2階に2カ所、3階に2カ所、計6カ所の多目的トイレを設置いたしますが、多目的トイレにつきましては、あらゆる方がご利用いただけるようなという形でピクトグラムのほうを考えておまして、名称としては、トイレット・フォー・エブリワンという形で、みんなのトイレという形でさせていただき名称にさせていただきます。

ピクトグラムのところにオールジェンダーという表記もしまして、皆、いろんな方が使っていただけるような、オールジェンダーという表記、当然、車椅子のマーク、あるいはオストメイトマーク、赤ん坊のマークとか、そういったマークと一緒にオールジェンダーという表記もしまして、皆さんが使っていただけるようなピクトサインにしたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。いろいろ対応していただけることを確認できました。

あわせて、総合会館のほうのトイレもそれに準じていくべきじゃないかなというようなことも思うんですが、考えだけお伺いしたいんですが。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

市役所のトイレの工事、皆さんに大変ご迷惑しておりますけれども、令和2年度、令和2年の今年の12月まで工事が予定されております。基本的に市庁舎のトイレの工事が完了した後に、やはり総合会館のトイレもかなり老朽化しております。総合会館、平成2年8月にオープンしてから1回も手を入れていませんので、トイレ改修のほう、手を入れていきたいというふうに考えておりますが、年度につきましては、まだ現段階では具体的な年度までは言えませんけれども、本庁のトイレ工事が終わり次第、そのあたりのほうに着手、総合会館トイレの工事の改修についても着手していきたいというふうには考えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

まだご答弁ありますか。

○ 服部財政経営部長

補足だけさせていただきます。

新総合体育館、あちらにつきましても今課長のほうから説明させていただいたピクトグラム、これを統一したものとして、もう既にそちらのほうについては設置させていただいております。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。対応しているというふう。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ということは、それがスタンダードになってくるということですね。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

全庁的にトイレの工事を私どもがする際に、多面的トイレのピクトサインをどうしていくかという会議を持ちました。その会議の中でいろいろ議論しまして、全庁的にいろいろ議論をもらいながら市庁舎のトイレの工事のピクトサインについてはこうしていこうというふうに決めました。

その中で、先ほど話がございましたように、四日市市総合体育館のほうも私どもと同じような形のピクトサインもしましたし、今後の関係施設についても市庁舎の多目的トイレのピクトサインに準じて、それを踏まえた上で全庁的に統一感を持ってやっていくという形で意思確認させていただいておりますので、ご説明させていただきました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

最近、エレベーターに乗る機会が以前よりもかなりふえまして、そんな中で思うんですけど、高齢者の方とか障害者の方なのか、3階に福祉関係の部署があって、前、芝田課長には非公式で話を少ししたことがあるんですけど、3階に行く方が多いですよ。3階でおりる、乗る。

一方で、1階のどっち側というのかな、カウンターのないほうがほぼあいていますよね。あそこに福祉部門を持っていったらどうだと僕は思うんですけど、3階まで上がる必要がなくなるのでね。3階同士の連携というのもあるんでしょうけど、1階との連携もしやすいし、市民の利便性、特に高齢者の方、障害者の方、あっちを使ったほうがええのと違うかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

実際に今現状、市役所の方の利用者の方、3階の方は非常に多いというのも事実でございます。3階も多いですが、1階も非常に多くの方が窓口に見えておりまして、1階の待合スペースというのはほぼ人が埋まっているような状況で、かなりの方が1階にもみえている状況でございます。

そういった中で、エレベーターについては非常にご不便をおかけしておりますけれども、3階の構造につきましては、それぞれのカウンターの中で、待合のスペースというのも非

常に限られておるといふ状況もございます。1階につきましては市民課のほうで、システムというのLANとかがありますが、いろいろシステム的に改造しまして運用しているという状況もございます。基本的に今の庁舎の構造を考えると1階と3階の入れかえというのは非常に困難ではあろうというふうには思っております。

ただ、当然大分先の将来的な話なんですけれども、次回の庁舎の建設の際には市民利用のことも十分考慮しながら、本当に市民の皆さんが使いやすい庁舎になるように、大分先でございますけれども、その辺のところは検討していかねばならないなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

そんなの、芝田さんはおらへんで。俺が言っているのは、3階と1階を入れかえよじゃなくて、昔、テレビが置いてあったところがあるじゃないですか。あそこは椅子が置いてあるだけでほとんど誰もおらへんし、1階の待合だといったって、そんないっぱいじゃないですよ。よく通りますけれどもね、ある用件で。だから、3階の一部を1階へ持っていくとか、テレビのところは完全に使われてないので、ある意味、1階なんて市役所の顔じゃないですか。それにしても寂しい光景なので、3階へ持ってくるというのも一つの案だし、そうでなくても別の用途に利用するなり、あそこの死んでいるデッドスペースを何とか活用してほしいなということなので、またおられる間に考えてくださいね。

以上。

○ 萩須智之委員長

要望ということで、よろしいでしょうか。

ほか。

○ 樋口博己委員

予算常任委員会の部局別の資料の14分の11で、令和2年度元金償還金、一般会計の詳細なんですけど。

○ 萩須智之委員長

14分の何ページになりますかね。

○ 樋口博己委員

予算常任委員会の部局別の資料の14分の11です。

○ 萩須智之委員長

203ですね。

○ 樋口博己委員

そうです。203の14分の11です。

これは令和2年度の方だけという意味ですかね。今、残高、残金、全部ではなくて、令和2年度に返済する分だけということですかね。

○ 川口財政課長

委員おっしゃるとおり、令和2年度に支出する、払う元金部分だけです。これにプラス、公債費としては利息が乗りますが、これは元金部分を示した表でございます。

○ 樋口博己委員

これ、5%以下、4%以下という表示なんですけど、これは全体の中でも5%以上のものってあるんですかね。

○ 川口財政課長

現在では5%以上はないということです。

○ 樋口博己委員

これはさっきの議論で、要するに起債を起こした時点で返済計画がずっと決まっておるのでという話なんですけど、これを繰り上げで返済するリスクは何ですかね。

○ 川口財政課長

繰り上げ返済につきましては、利息の分につきましては、基本的には借りたときの利息分といいますか、その分はつけて返すという大変ですけども、いわゆる10年早く返せば

10年分元金は返した先に移りますので、以降を例えば1億円先に返すと、1億円は向こうで運用ができるわけです。ですので、1億円分を10年間運用した部分の利息分についてはまけていただけますけれども、早く返したからといって残り10年分の利息を全額まけてくれるということではないということで、早く返すことによって借金が軽くなってというようなメリットはございますが、実質的なお金のメリッがほとんどないということで、あと、残り何年かで実際のところは払い終わってしまうというところもございまして、実際のところはこれを返すよりは借りるほうを減らして調整しておるのが実情でございます。

○ 樋口博己委員

たしか以前、金利が高いものを繰り上げ返済したということだったと思うんですけど、それはやっぱり利率がかなり高かったからやったということですかね。過去にそういうことはありませんでしたかね。

○ 川口財政課長

これは、国のほうが各地方自治体のほうの借金の利率の高さでかなり苦しい時代がございまして、それを救うためにそういう制度を国がつくっていただきまして、そのときに手を挙げた分については返させていただいて、利率何%以上とか、そういった決まりがありましたですね、それは四日市のほうも乗っていったというところがございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。じゃ、参考に、過去において一番利率が高かったのはどれぐらいですかね。よくありますか。

○ 川口財政課長

正確でなくて申しわけございません。7%、8%というのはあったというふうな記憶があるということです。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

では、別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの言葉をいただきました。討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税费、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為(関係部分)、第5条歳出予算の流用、議案第94号令和2年度四日市市桜財産区予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為(関係部分)、第5条歳出予算の流用、議案第94号 令和2年度四日市市桜財産区予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

お時間が午後5時近くなりましたが、この後、議案第125号に入らせていただきますか、あしたにされますか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

終了のお声がありましたので、本日はここまでにとどめさせていただきます。お疲れさまでした。

16:48 閉議

